

令和 8 年度 主要な政策に係る評価書

政策名	政策 2：行政評価等による行政制度・運営の改善
担当部局・課室名	行政評価局 総務課、企画課、政策評価課、行政相談企画課
作成責任者名	行政評価局長 松本 敦司
政策評価実施時期	令和 8 年 8 月

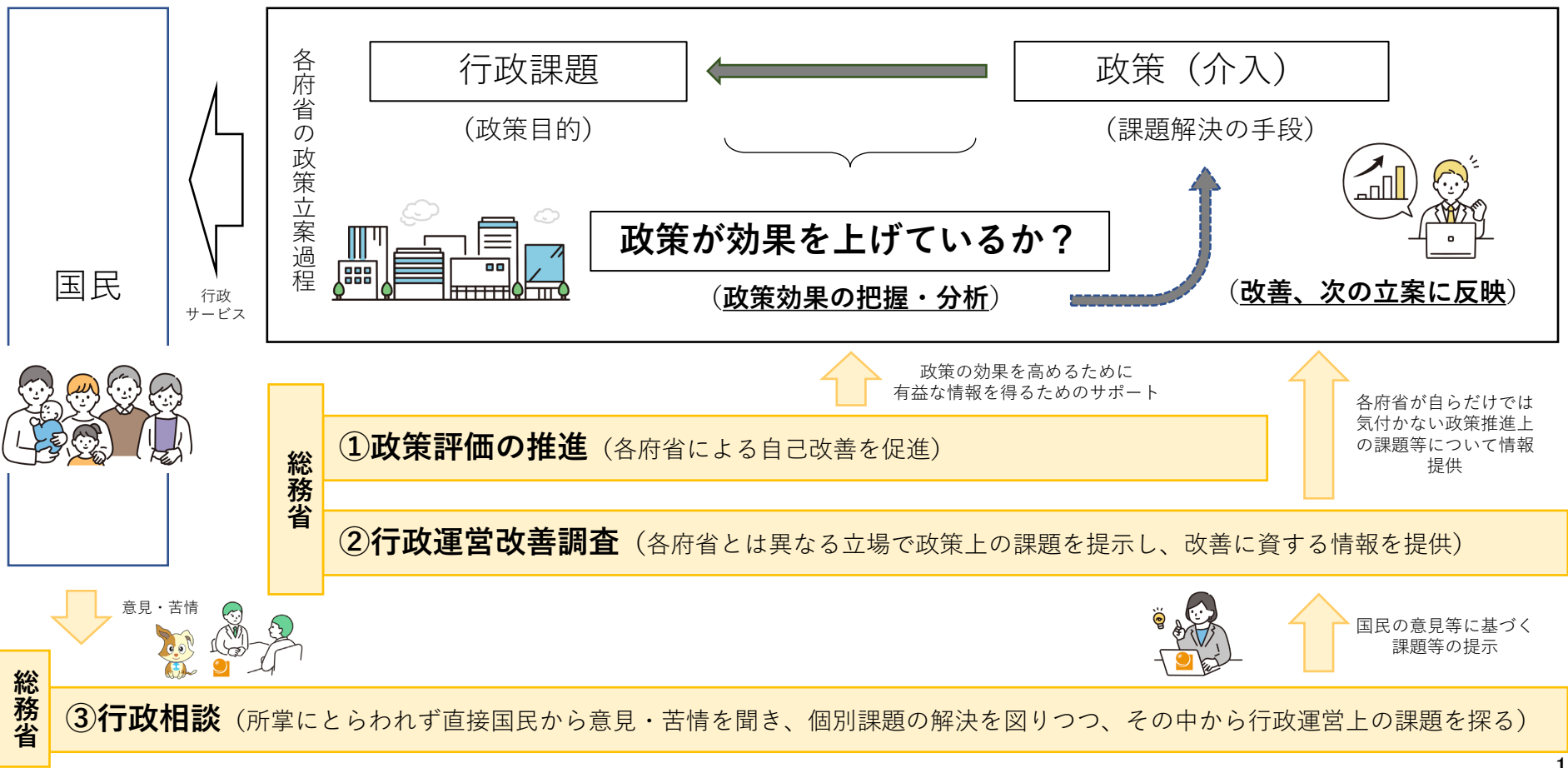
○政策全体の概要	P 1
○個別施策の概要	P 2
○政策全体のロジックモデル	P 6
○個別施策の現状・課題、ロジックモデル	
・ 政策評価の推進	P 7
・ 行政運営改善調査	P10
・ 行政相談	P13
○今後の方向性	P17

政策2：行政評価等による行政制度・運営の改善 ～行政評価局の機能と役割～

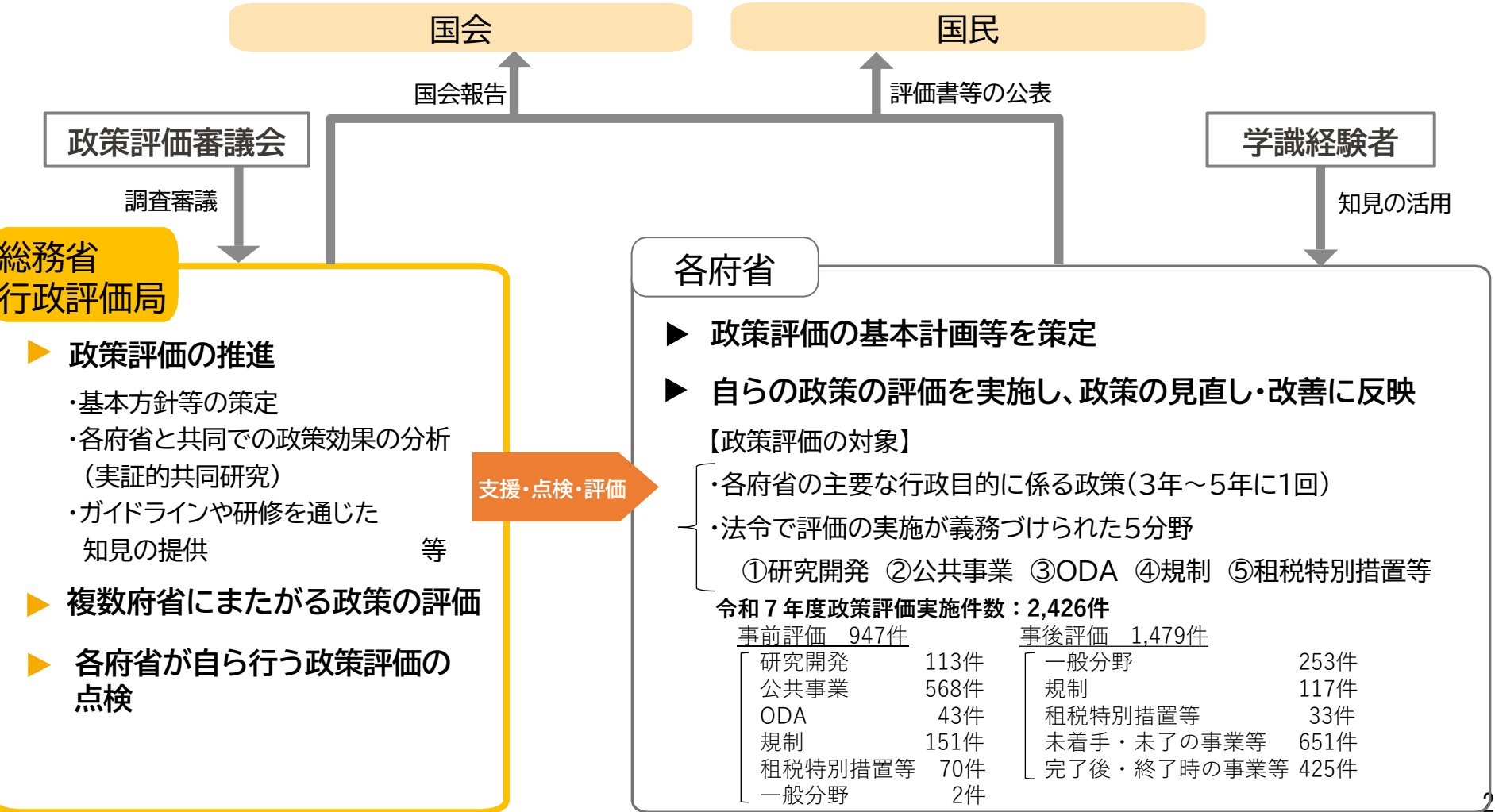
【行政評価局のミッション】

国民に信頼される質の高い行政の実現に向け、①政策評価、②行政運営改善調査、③行政相談の各機能を連携させ、各府省による評価の質の向上を図るとともに、以下のリソースを活用しつつ、国民目線で幅広い観点から、担当府省に対し政策上の課題を提示し、改善に資する情報を提供することにより、各府省の政策立案・改善の取組を後押し

- ◆ 全国的なネットワーク（全国50か所の地方機関（管区局・事務所・センター）、約5,000人の行政相談委員）
 - － 行政相談を通じて国民の困りごとや地域の行政課題を把握
 - － 第三者的立場から政策実施の最前線である市町村等の現場を実地に調査し、具体的な事例や生の声を収集



- ✓ 政策評価は、効果的かつ効率的な行政の推進と、国民への説明責任を果たすため、各府省が、自らの政策について評価し、政策の見直し・改善に役立てる取組
- ✓ 総務省行政評価局は、基本方針等の策定や、政策効果の把握・分析に係る知見の蓄積と各府省への展開、複数府省にまたがる政策評価の実施等により、政策評価の取組を推進



第46回政策評価審議会資料
（令和8年3月24日開催）
抜粋・一部修正

政策評価に関する基本方針（閣議決定）の一部変更（令和5年3月）

【基本的考え方】

- ・ 複雑困難な課題に対応するためには、**機動的かつ柔軟な政策展開**が有効であり、そのために政策評価の機能を発揮していく。
- ・ 政策評価の機能を最大限活用した**新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行う**ことが、**行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価される**ことを目指す。
- ・ 各府省は、次期基本計画期間を**試行的取組の期間**と位置付け、政策の特性に応じた評価を試行

【主な内容】

- 1 政策効果の把握・分析機能の強化
 - ・ 有効性の観点からの評価を一層重視し、**政策効果の把握・分析機能を強化**。そのため、**画一的・統一的な制度運用を転換し**、政策の特性に応じた評価が可能となるよう評価方式等を見直し
- 2 意思決定過程での活用
 - ・ 政策評価や行政事業レビュー等の評価関連情報を集約することで、評価書等の質的充実を図り、**意思決定過程における活用を推進**
- 3 制度官庁の役割
 - ・ 評価手法の改善や知見を随時整理・共有し、データ利活用・人材育成支援等を含め、**政策評価の取組の継続的な改善を促進**
 - ・ 各府省での新たな評価手法の導入や意思決定過程での活用等の試行的取組を整理・分析。結果を「**新ガイドライン**」※に反映し、更に各府省の取組の質を高めていく **政策評価制度のPDCAサイクルを確立**

※ 効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン

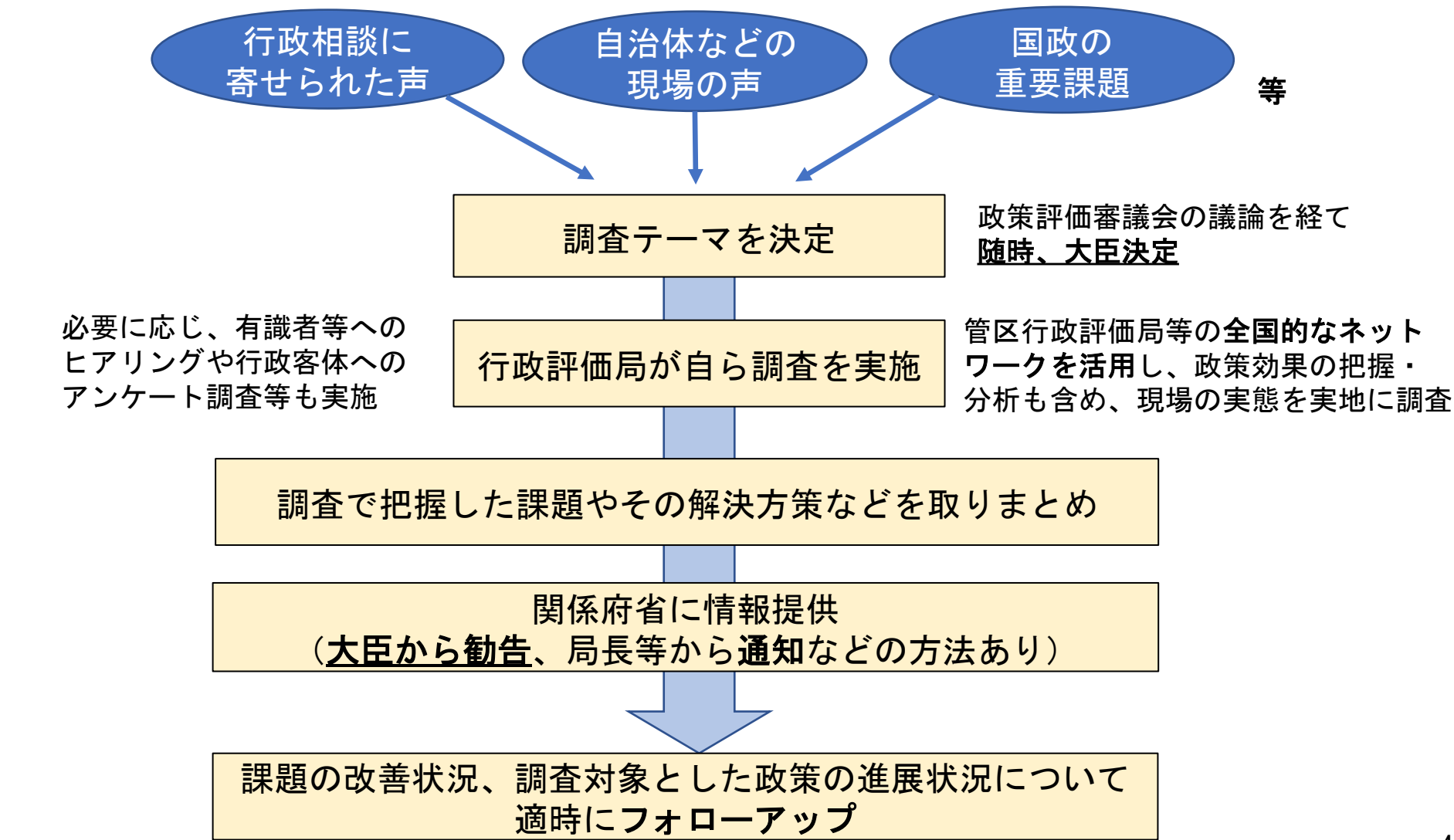


- ・ **基本方針の見直しから3年度目となることから**、政策評価制度部会やWGを中心に、1～3の観点から各府省や総務省の**取組を振り返り、運用上の課題・各府省の二一ス等を把握・整理**
- ・ その上で、主な課題や今後の方向性について令和7年12月の政策評価審議会にて議論



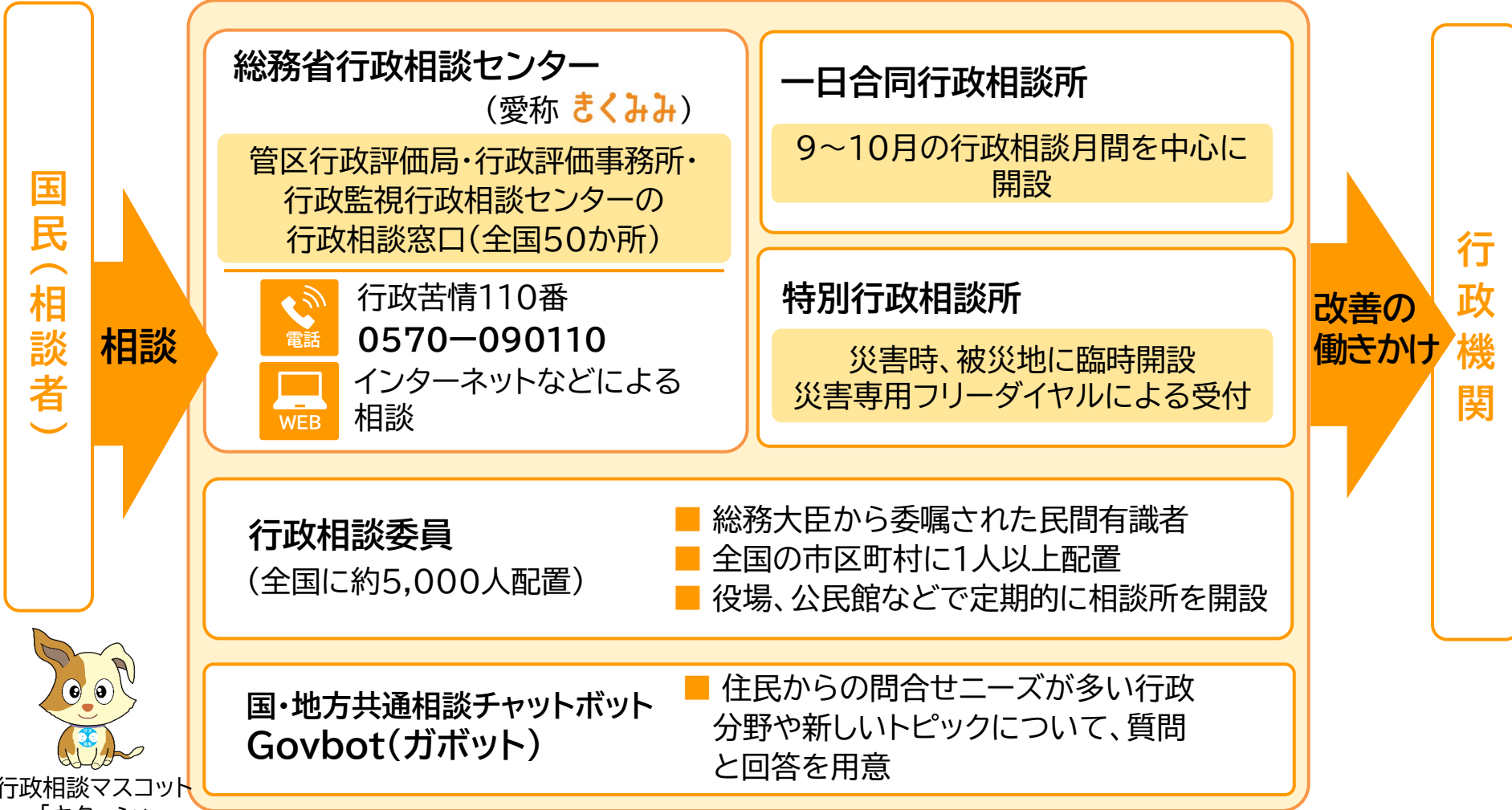
各府省の取組をさらに後押しするために行政評価局が行う今後の支援策を提示

行政評価局が、政策担当府省と異なる立場から各府省の政策の実施状況を実地に調査し、各府省自身が気付かない政策の設計上・運営上の課題を提示、各府省における政策改善、政策推進に資する情報を提供



- 各府省の所掌にとらわれず、どこに相談したらよいか分からないものを含め、国民からの困りごとを様々な窓口で受け付け、個々の相談事案の解決や行政の制度・運営の改善を図る。
- 相談が来るのをただ待つのではなく、地域課題を「能動的に」把握し、迅速に解決。
地域課題の把握、解決のため地方公共団体や郵便局等と連携強化

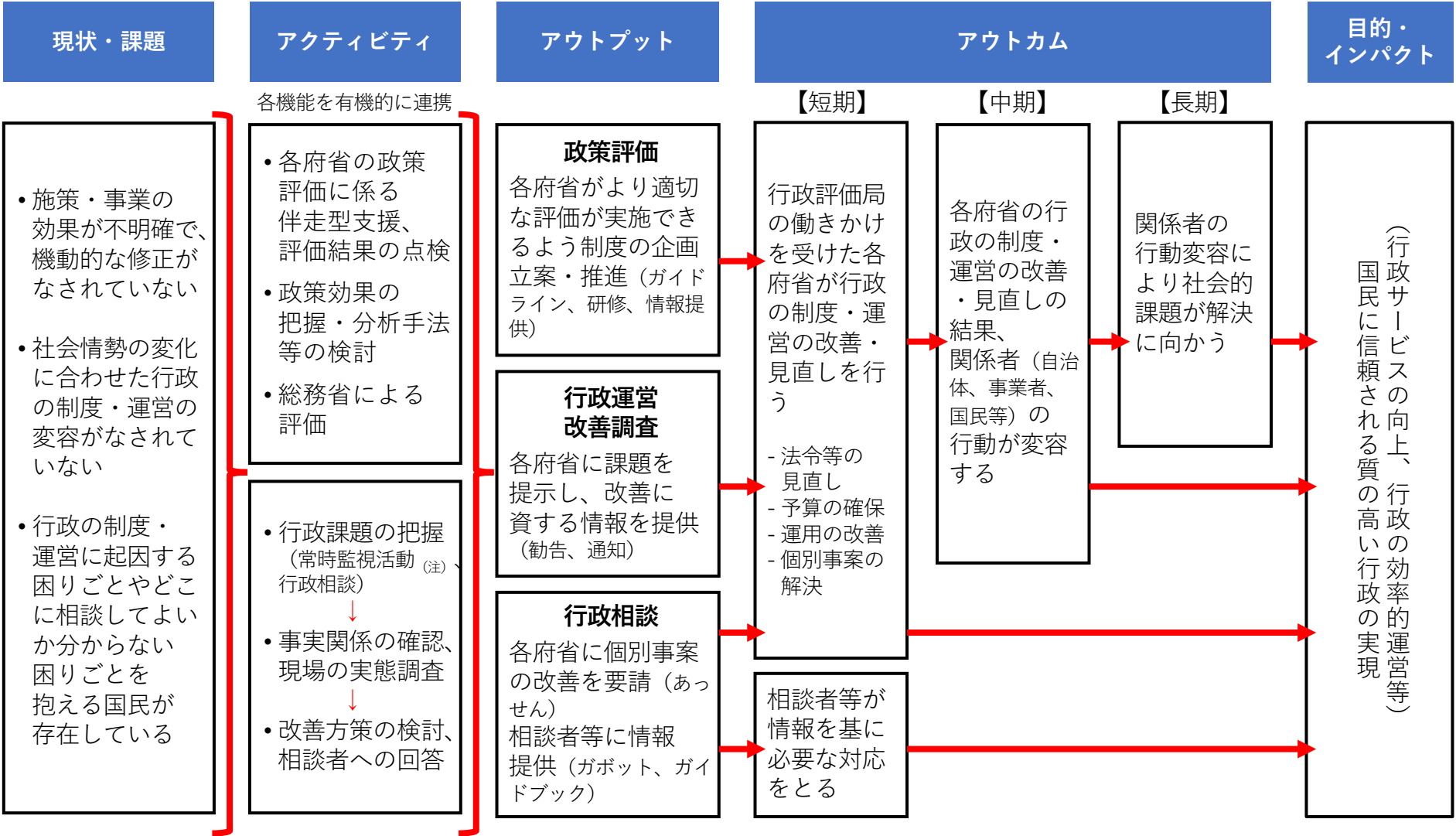
・相談は無料・秘密厳守
・約12万件の相談受付



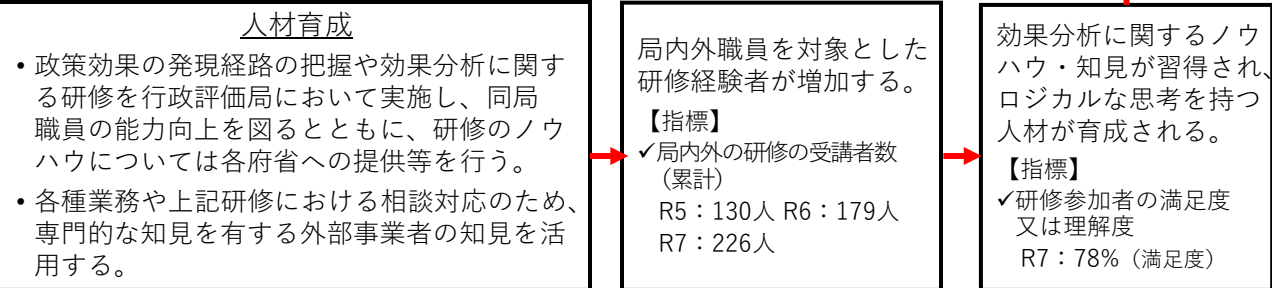
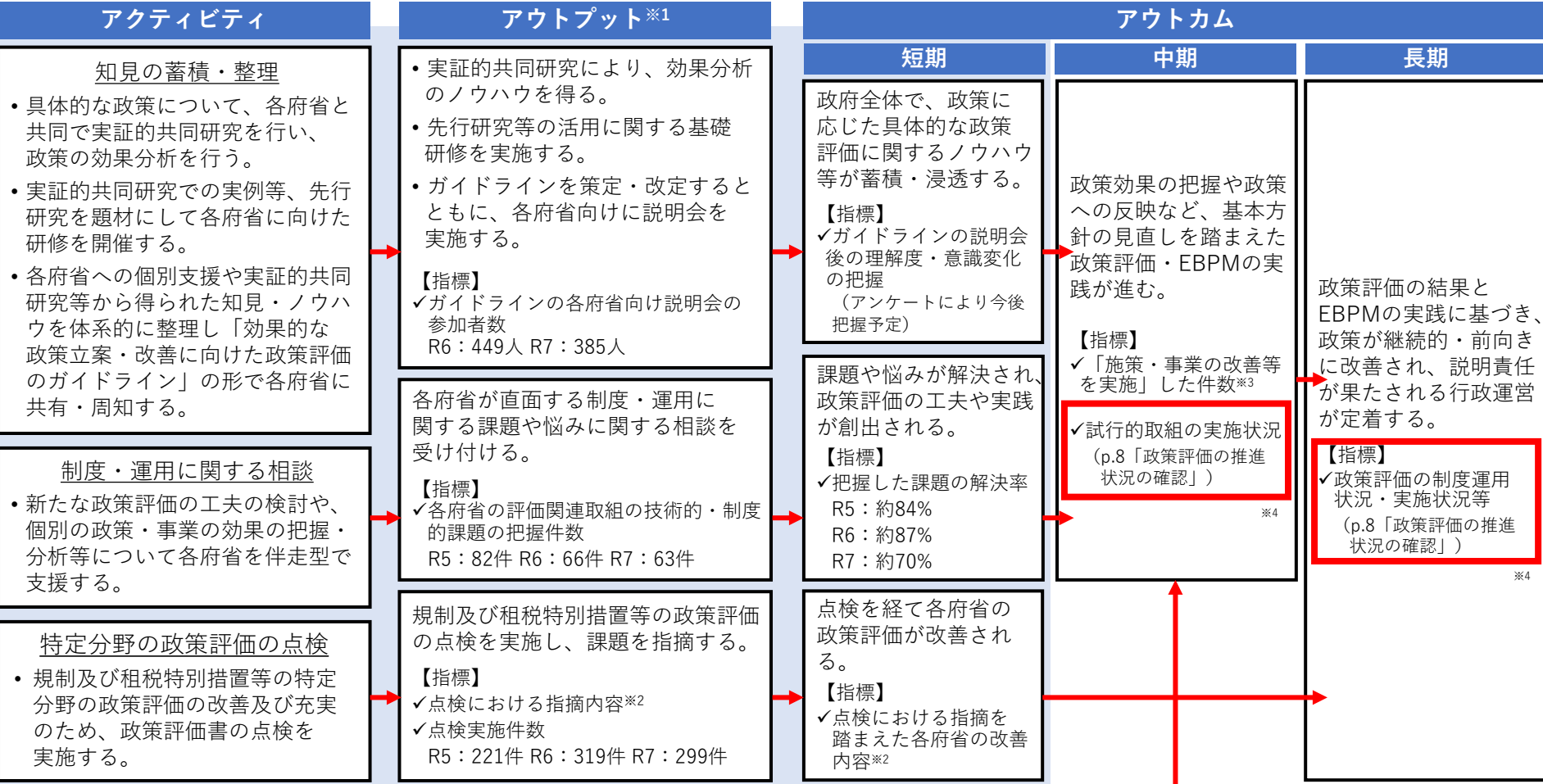
行政相談マスコット
「キクーン」

政策2：行政評価等による行政制度・運営の改善 ～政策全体のロジックモデル～

※ 個々の施策についてのロジックモデルはp.7以降



(注) 各府省における施策の実施状況や国民、社会及び地域が抱える課題から行政課題を把握する活動



※1 各アウトプット及び各アウトカムには、本資料記載以外の参考指標も設定している。詳細は行政事業レビューシートを参照

※2 実績は点検結果取りまとめ資料を参照
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/toikumi.htm/#/)

※3 実績は政策評価ポータルサイト「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（国会報告）」参照
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/nenji_houoku.html#/)

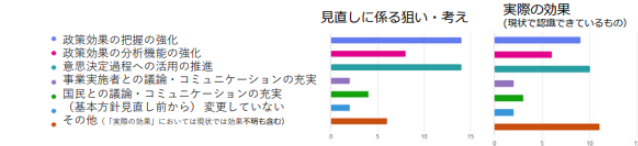
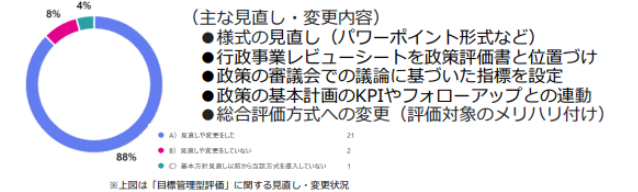
※4 赤枠は、令和7年度に実施した基本方針見直し後の振り返り（p.3記載）として、状況把握・評価をした主要部分を表す。

政策評価の推進状況の確認

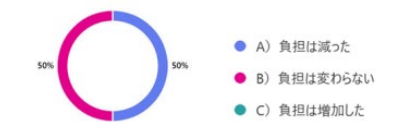
第45回政策評価審議会資料抜粋
(令和7年12月23日開催)

<各府省向けアンケート及びヒアリング（令和7年夏実施）>

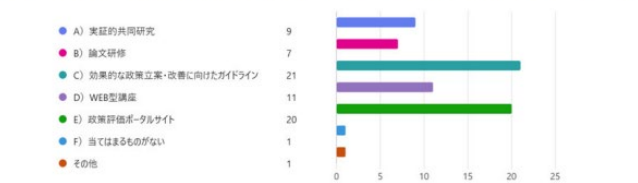
○ 各府省における政策評価の見直し・変更状況、その狙い・効果



○ 全体的な負担



○ 総務省行政評価局の取組（コンテンツ）のうち役に立ったもの



① 政策効果の把握・分析機能を強化

- ・ 政策評価書へのロジックモデル（ロジックモデル的な思考流れ）の導入
- ・ 行政事業レビューシートを政策評価書と位置づけた上での効果分析の推進
- ・ 総合評価方式への変更（評価対象のメリハリ付け）
- ・ 実証的共同研究の取組、各省独自の取組（研修やE B P Mアドバイザーの活用）による分析手法などの浸透

② 意思決定過程における活用の推進

- ・ 見直すことを前向きにとらえる思想の共有（無謬性からの脱却）
- ・ 政策の審議会との連携（基本計画のKPIやフォローアップと連動した評価書へ）
- ・ 評価書様式の見直し（コミュニケーションツールとして活用するためパワーポイント形式の採用。同時に負担の軽減も）
- ・ 幹部の関与を明確化し、組織マネジメントにも評価書を活用

③ 総務省による支援等

- ・ 政策評価ポータルサイトやガイドラインは役立ったという意見がある一方、実証的共同研究・論文研修・WEB型研修の取組について特に必要な状況ではなかったとの意見も一定数あり
- ・ 政策立案過程への組み込み・モチベーション向上のための方策、幹部の積極的関与、体系的・実践的な研修を求める意見もあり

※アンケート結果の詳細については「第43回政策評価制度部会」資料参照
(資料1-1: https://www.soumu.go.jp/main_content/001039391.pdf、
参考資料: https://www.soumu.go.jp/main_content/001039396.pdf)

基本方針に沿った取組が一定程度進んでいることを確認。その上で、基本方針に沿った取組をより一層進めていくため、政策評価審議会において以下の観点からの支援策の必要性が提示

- 意思決定過程（プロセス）への組み込みが進みつつある中、次の一手としての実際の意思決定で役立ったと実感できる評価
- 注力すべき対象における更なる政策効果の把握・分析の強化（評価の質の向上と負担軽減の両立）
- 政策評価の関係者（政策評価担当部局、原局、幹部、有識者など）の政策立案プロセスでのコミュニケーションを充実させ、関係者間で認識を一にした取組とするための伴走支援

基本方針の見直しの振り返りを踏まえた今後の支援策について

➤ 令和8年3月、「政策評価に関する基本方針の見直しの振り返りを踏まえた今後の支援策－一次なる政策改善を導くための評価とするために－」（行政評価局）を公表

【今後の支援策（概要）】

1. 意思決定への更なる活用

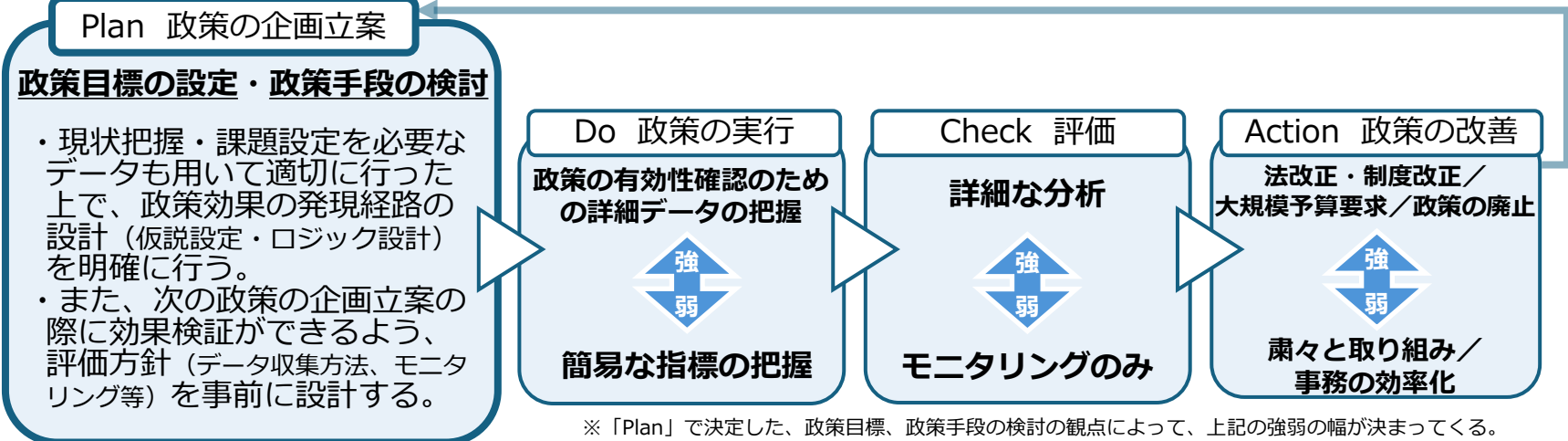
政策の企画立案プロセスと政策評価が同質の（同じ）ものであることを目指した支援策
－例えば政策の各種計画策定での議論をそのまま政策評価として活用するような形を想定。各府省から相談を受け付け、制度官庁として支援

2. メリハリをつけた政策評価

政策評価の質の向上を図るため、注力すべき対象と負担軽減を図る対象についての支援策
－評価方式の選択や評価実施サイクルなどの相談を受け付け、各府省の政策評価の計画策定を支援

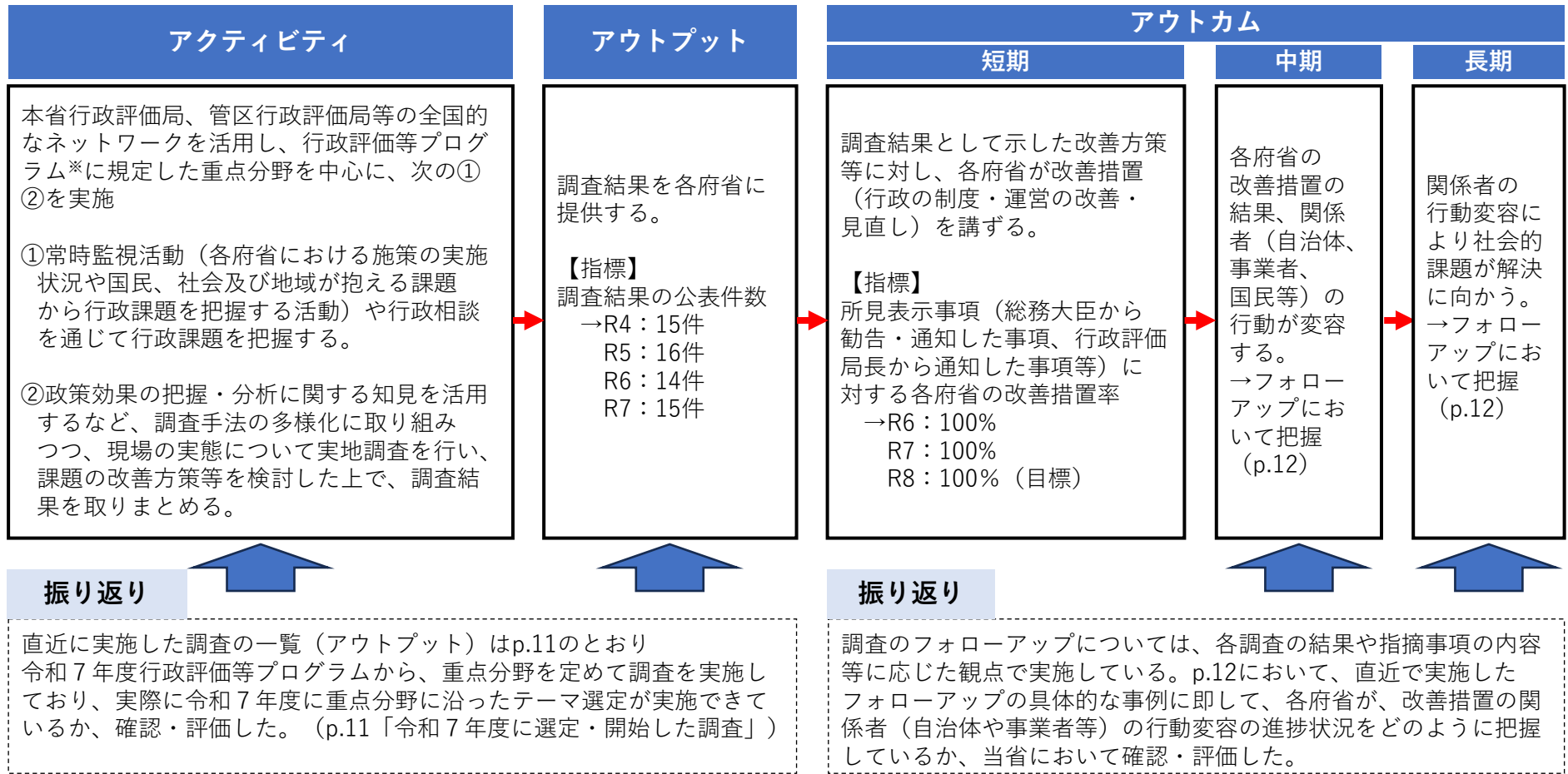
3. 基本方針見直しの趣旨を踏まえた運用の徹底のためのコミュニケーションの充実

上記の土台作りとして、関係者の意識共有や知見向上に向けた支援策
－EBPM・政策評価等の実践に携わる人材の育成支援、生成AIの活用に向けた調査研究など



現状・課題

- ✓ 国民生活や社会経済への影響が大きいなど改善の必要性が高いと考えられるものなどを中心に、調査テーマを随時決定。その際、社会経済の変化により、従来の制度では現在生じている様々な社会的問題に対応できなくなっている事象を捉えて、制度の検討に役立つ課題を整理・提示することも視野に入れて、特に、急速に進む人口減少や少子高齢化への対応等に着目して調査テーマを選定していく必要がある。
- ✓ 各府省の課題認識を共有した上で、政策の効果に着目し、各府省の「政策の効果を上げる」、「政策を前に進める」ために有益な情報を提供できるような調査の実施に引き続き取り組む必要がある。



（※）行政評価等プログラム：本省・地方機関を通じた認識の共有と各府省や地方公共団体等の関係機関の理解と協力を得ることを目的として毎年度定める総務省（行政評価局・管区行政評価局等）の業務運営方針（大臣決定）

行政運営改善調査の最近の動向

- ✓ 令和4年度から7年度までにおいて、行政運営改善調査では、以下のテーマを実施し、公表した。
- ✓ 令和7年度から開始した調査については、「令和7年度行政評価等プログラム」において、①急速に進む人口減少や少子高齢化への対応、②人格と個性を尊重し支え合う共生社会の構築、③防災を始めとした国民の安全・安心の確保に特に着目することとしていることから、以下のテーマを選定した。

<令和4年度～7年度に公表した調査>

【令和4年度】

- 自衛隊の災害派遣（家畜伝染病への対応）
- 生活困窮者の自立支援対策
- 伝統工芸の地域資源としての活用
- 火山防災対策
- 外国人の日本語教育（地域における日本語教育）
- 遺留金等

※このほか、各管区局等において、地域独自の課題を端緒にした調査等を9件実施

【令和5年度】

- 災害時の道路啓開
- 河川の^{りっこう}陸間の管理・運用
- 一人暮らしの高齢者に対する見守り活動
- 不登校・ひきこもりのこども支援
- 身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進
- 墓地行政（公営墓地における無縁墳墓）
- 指定管理者制度
- 浄化槽行政
- 医療的ケア児とその家族に対する支援（小学校における医療的ケアの実施体制の構築）
- 太陽光発電設備等の導入

※このほか、各管区局等において、地域独自の課題を端緒にした調査等を6件実施

【令和6年度】

- 社会的養護（里親委託）
- ため池の防災減災対策
- 「ごみ屋敷」対策
- 地域における住民の防災意識の向上（災害教訓の伝承）
- 住宅確保要配慮者への居住支援
- 倒木による停電予防のための樹木の事前伐採
- 民生委員・児童委員による証明事務
- 「死亡に伴う手続に係る実態調査」のフォローアップ調査

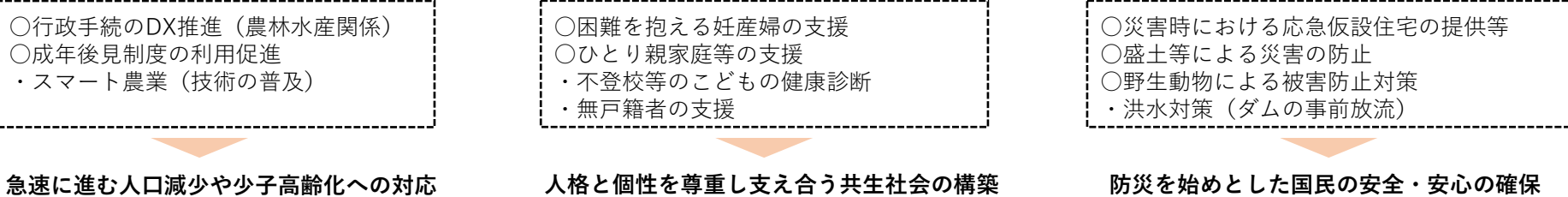
※このほか、各管区局等において、地域独自の課題を端緒にした調査等を6件実施

【令和7年度】

- リチウムイオン電池等の回収・再資源化
- 生活道路における交通安全対策
- 外国年金受給者の生存証明手続の円滑化
- 困難を抱える妊産婦の支援
- 調査業務に関する実態把握

※このほか、各管区局等において、地域独自の課題を端緒にした調査等を10件実施

<令和7年度に選定・開始した調査>（※）公表済みの調査（以下で「○」と表記）も含む



令和8年度においては、上記観点を引き続き踏まえつつ、人口減少に伴い、市町村等で人材の不足が深刻化している現状を踏まえ、政策実施の最前線にある市町村等の業務効率化や負担軽減に資する調査等も実施

フォローアップの実施について

- ✓ 行政運営改善調査においては、調査により把握した課題の改善状況等について、適時にフォローアップを実施している。
- ✓ フォローアップにおいては、各府省の改善措置の取組状況や、それらを通じた関係者の行動変容（改善の効果）を確認している。
- ✓ この取組により、各府省が着実に改善を行っているかをチェックするとともに、行政評価局が行った調査が、各府省の政策改善・政策推進に寄与しているを確認するために、引き続き実施していく必要がある。

実施したフォローアップの例：「遺留金等に関する実態調査」

「遺留金等に関する実態調査」の結果に基づく勧告に対する改善措置状況（2回目のフォローアップ）の概要等

総務省

令和8年2月27日

【勧告先】厚生労働省、法務省

【勧告日】令和5年3月28日

【回答日】1回目：令和5年11月2日 厚生労働省、令和5年9月25日 法務省
2回目：令和8年2月16日 厚生労働省、法務省

背景と目的

◇ 家族のつながりの希薄化等を背景に、引取者のない死亡人の増加が見込まれ、こうした死亡人の葬祭等を行うこととされている市区町村等の負担軽減に向けた課題等を整理するため、遺留金等の処理や保管の実態を調査

調査の結果、以下の事項を勧告

① 厚生労働省は、葬祭費用に充当するための預貯金の引き出しへの対応状況を調査し、市区町村等に情報提供すること。調査の結果、課題がみられた場合は、対応の支障となっている点を把握し、市区町村等と金融機関の手続きが円滑に行われるよう改善を検討すること。

② 法務省は、残余遺留金の弁済供託制度の活用に当たって市区町村等が対応に苦慮している事例や手続きが円滑に進んでいない事例を把握し、類似の内容が多数寄せられている場合などは、「身寄りのない方が亡くなった場合の遺留金等の取扱いの手引」（以下「手引」という。）に反映し市区町村等に周知することを検討すること。

改善措置

① 令和6年4月に実施された金融機関へのアンケート調査では、9割の金融機関が市区町村からの引出依頼に全て応じていると回答（一部、書類の不備により応じられない事例あり）。同調査の結果を令和7年3月に自治体及び金融機関に周知
預貯金の現金化の際に金融機関に提出される申請書の「様式案」について手引に記載し、令和7年7月に自治体に周知

② 市区町村等が対応に苦慮した事例について、対応策等を追記するなど令和7年10月に手引の改訂を行い、供託所及び自治体に周知

改善の効果

勧告後の事務負担の軽減状況について当省がヒアリングを実施したところ、以下のような市区町村の意見あり

○ 葬祭費用に充当するための預貯金の引き出しに係る事務処理負担が軽減された。

○ 残余遺留金について弁済供託制度を活用する機会が増えた。

各府省の改善措置の取組状況

関係者（市区町村）の行動変容

市区町村等と金融機関の手続きが円滑に行われるよう、厚生労働省等が手引きの改訂や自治体への周知を実施している状況を確認。また、総務省において実施した市区町村へのヒアリングにより、事務負担の軽減や弁済供託制度の活用機会の増加といった改善の効果を確認

全国計画調査（実態把握を目的とし、改善を求めている調査を除く）のフォローアップの実施状況は、以下のとおり
令和4年度公表調査：5件中5件、令和5年度公表調査：7件中7件、令和6年度公表調査：6件中6件、令和7年度公表調査：4件中3件

12

現状・課題

- 行政相談は、国民から国の行政などに関する相談を受け付け、個々の相談事案の解決や行政の制度・運営の改善を図る仕組み
- 従来から、「行政相談制度」の浸透を課題として広報活動・情報発信に取り組んでいるが、あわせて、困りごとを自ら取りに行く活動の展開を図る必要がある。また、災害対策基本法の「指定地方行政機関」に指定されたことに伴い、大規模広域災害時の特別行政相談活動の充実が必要

アクティビティ	アウトプット	アウトカム		
		短期	中期	長期
広報活動等の情報発信のほか、行政相談の活動方針である「能動的行政相談」（単に相談を待つのではなく困りごとを自ら取りに行く活動を心掛ける）を踏まえ、前年度の一日合同行政相談所（p.14～15）の分析を踏まえて改善方策を取り入れた形で翌年の一日合同行政相談所を開催する。	局所センターから分析・改善の提案がされた一日合同行政相談所（例：開催案内についてデータを用い効果的に広報、相談待ち時間の短縮など改善策等を実施したもの） 【指標】 同上（注1） →R7：99箇所/全151箇所	行政相談(注2)の利用者増加 【指標】 一日合同行政相談所の受付件数（全体） →R5：8,451件 R6：9,047件 R7：8,486件 行政相談を利用したことがある人の行政相談に対する満足度が向上 【指標】 一日合同行政相談所に相談に来た方の ① 行政相談の認知度 →R5：29.2% R6：28.2% R7：29.2% ② 満足度 →R5：87.2% R6：89.6% R7：87.9%	国民・関係行政機関の職員に行政相談が浸透 【指標】 一日合同相談所への来場者における「行政相談制度」を「他者へ勧めたい度合い」 ※R8から、アンケートにて把握	各府省・自治体による自己改善能力の向上、国民の行政に関する困りごとの減少、行政への信頼度の向上
災害時に被災者支援に万全を期するため、自治体へ特別行政相談活動についての協力の働きかけを行うなど、平時から自治体との連携を強化する。	地域防災計画への特別行政相談活動の明確化、自治体とのガイドブックの共有・標準化を通じて、平時から自治体との連携を強化 【指標】 地域防災計画に特別行政相談活動に関する記載を盛り込んだ自治体の数（注1） →R7：41都道府県 R8：47都道府県（目標）	大規模広域災害発生時において被災者に生活支援情報が行き届く。また、被災者の個別の困りごとが解決され、その原因となった各府省・自治体の行政運営も改善される。 【指標】 ・被災者への生活支援情報の提供、被災者の困りごとの解決状況（p.16～17） ・令和6年能登半島地震で寄せられた相談、改善事例、被災自治体の声（p.17）		
国・地方共通チャットボット（Govbot（ガボット））等のデジタルツールの活用等を通じて国民の行政相談へのアクセス手段の多様化を推進する。	国民からの問い合わせニーズが多い行政分野についてはガボットで対応 【指標】 ガボットで提供するFAQ数（注1） →R6：1,591問 R7：2,673問	国民が各府省の政策についての分かりやすい情報をガボットを通じて入手できるようになる。 【指標】 ガボット利用実績（注1） →R6：362,379件 R7：402,996件		

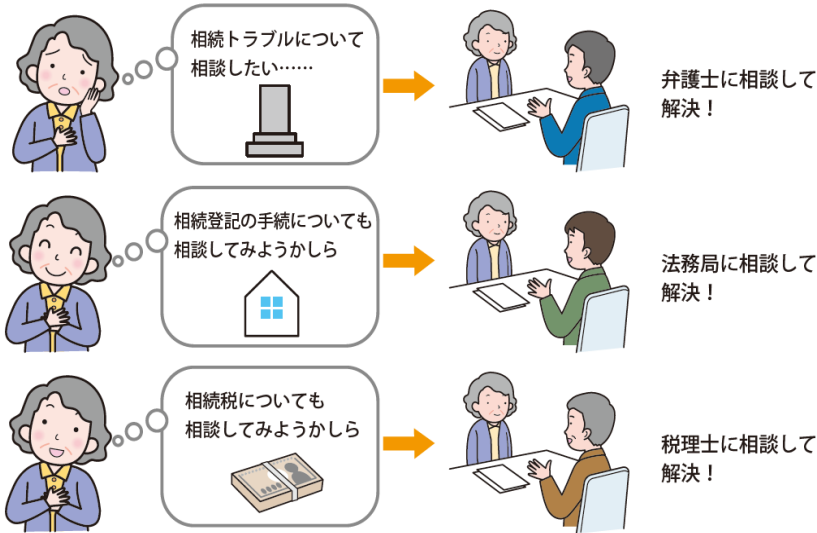
（注1）一日合同行政相談所箇所数はアクティビティに記載した「能動的行政相談」を令和6年度から開始したため、また、地域防災計画は局所センターが令和7年6月に指定地方行政機関となり、以後、計画への記載が始まったため、そして、ガボット関係の指標はガボットが令和6年3月リリースのため、指標に実績を記載した年度が1又は2か年度となっている。

（注2）行政相談総受付件数は、令和5年度135,545件、令和6年度137,496件、令和7年度120,936件となっており、各府省に改善を求めたあっせん件数に13については、令和5年度604件、令和6年度756件、令和7年度571件となっている。

一日合同行政相談所について

- 9月、10月を「行政相談月間」として、行政相談をより多くの国民に利用していただき、悩みごとの解決に役立てていただくため、相談活動・広報活動を重点的に実施
- 行政相談月間を中心に、「一日合同行政相談所」を全国で開設。行政相談委員に加え、各府省、地方公共団体、各種専門家などが参加し、ワンストップで相談に対応

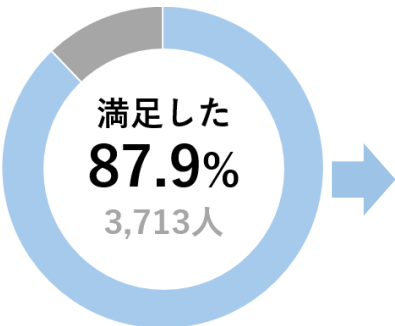
一日合同行政相談所のワンストップ対応



一日合同行政相談所案内チラシの例

- 令和7年度の主な参加機関：
- （国の機関）総合通信局、法務局、地方出入国在留管理局、国税局、都道府県労働局、地方整備局
 - （特殊法人等）年金事務所、全国健康保険協会支部
 - （地方公共団体）都道府県、市区町村
 - （各種専門家等）弁護士会、司法書士会、税理士会、国際交流協会、人権擁護委員、民生委員

Q ご相談されて満足しましたか？



【振り返り】
満足度（R5：87.2%、R6：89.6%であり横ばい）は数値の増減をみるための参考指標
⇒ より満足いただくため、満足しなかった理由（相談待ち時間が長い等）を踏まえ、翌年の一日合同行政相談所の開設・改善に活かしていく。（p.15）

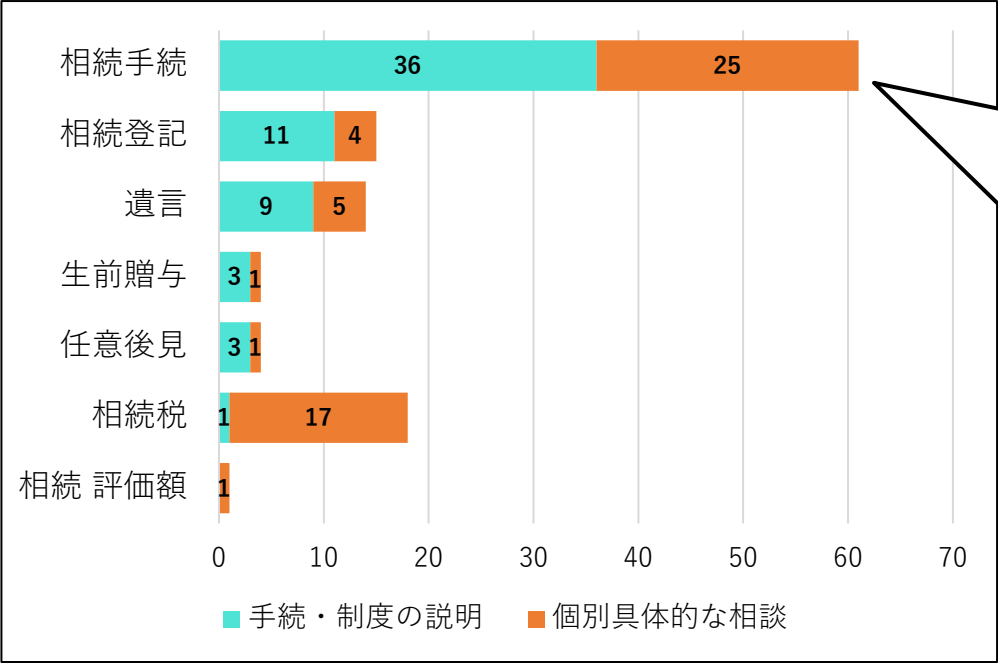
一日合同行政相談所について－満足度を改善するための分析の例

【長野行政監視行政相談センターの例】

○アンケートでは、「時間が短い」「20分では終わらなかった」との感想が多い。
相談を限られた時間で充実させるため、相談件数の多い「相続・登記」分野について「実際にどのような相談がされているか」を深掘り

相談分野×相談の内容

(単位：件)



相続手続に関する相談の件数は突出して多い。

- ・制度を知らないまま相談に来て、一般的な質問だけで相談時間を使い果たしている可能性あり
- ・手続・制度の説明は講演会で、個別具体的な相談は1対1の相談で対応できれば、時間を有効活用できる。

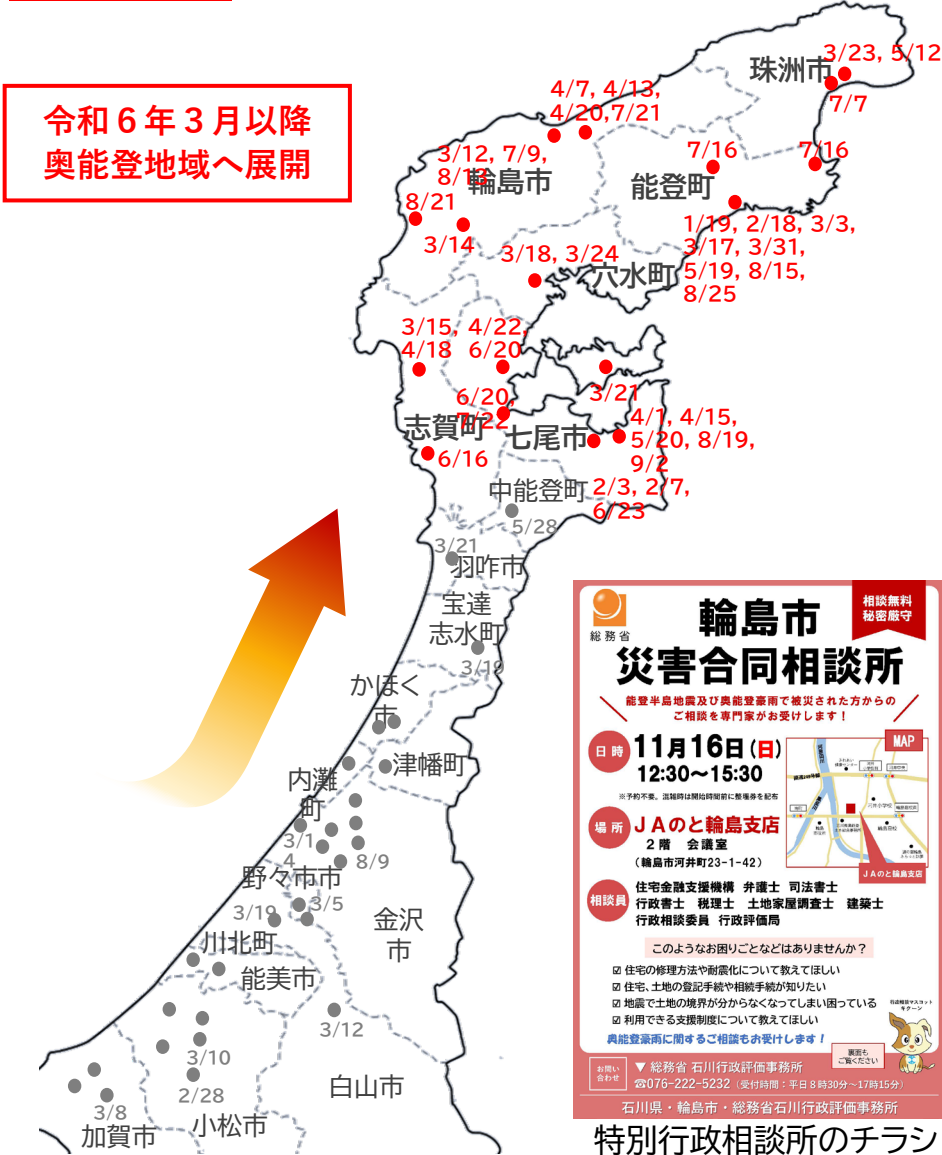
→この点を改善すれば、来場者の満足度を上げられる可能性あり

(注) 令和7年度に長野センターが開設した一日合同行政相談所における全体の相談件数は198件。そのうち、「相続・登記」分野の件数は117件であり、本グラフは、当該117件について整理したものである。

令和6年能登半島地震での特別行政相談活動

災害専用ダイヤルや生活支援ガイドブック(令和8年度末までに2.3万部配布)に加え、行政相談委員の協力を得て、被災者がワンストップで相談できる「特別行政相談所」を展開(令和6年1月から8年3月末まで188回開設。現在も実施中)

令和6年3月以降
奥能登地域へ展開



「生活支援ガイドブック」

令和6年能登半島地震による被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）

本ガイドブックは、被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供しております。

【本ガイドブックについて】

ガイドブックには、石川行政評価事務所が収集した各種機関における支援策の情報を掲載しています（情報は随時更新）。

最新版は、[石川行政評価事務所ホームページ](#)に掲載しています。

【石川行政評価事務所での相談の受付について】

石川行政評価事務所では、いろいろなお問合せやご相談を受け付けております。お困りになっていることがありましたら、どうぞお気軽にご利用ください。

● 行政相談専用ダイヤル（行政苦情110番）

076-264-1100 又は 0570-090110

※ 受付時間：平日9時30分～18時45分
※ 受付場所は留守番電話で対応
※ NTT コミュニケーションセンターが定める通話料がかかります。

● インターネットはこちら

● FAX：076-222-5233

目次	
住まいや身の回りのこと	民間の手続きのこと
1. 被災者支援の窓口 (P.1)	27. 被災者支援、印鑑の紛失や現金を
2. 住宅の応急処置 (P.2)	28. 被災者支援センターの相談窓口 (P.21)
3. 被災者の健康、福祉 (P.3)	
4. 生活支援に向けた様々な支援 (P.4)	
5. 住宅確保への支援 (P.5)	
6. 被災者の健康、福祉 (P.6)	
7. 被災者の健康、福祉 (P.7)	
8. 被災者の健康、福祉 (P.8)	
9. 応急処置の対応 (P.9)	
医療・健康のこと	
10. 被災者の健康、福祉 (P.10)	
11. 被災者の健康、福祉 (P.11)	
12. 被災者の健康、福祉 (P.12)	
13. 被災者の健康、福祉 (P.13)	
14. 被災者の健康、福祉 (P.14)	
15. 被災者の健康、福祉 (P.15)	
16. 被災者の健康、福祉 (P.16)	
17. 被災者の健康、福祉 (P.17)	
18. 被災者の健康、福祉 (P.18)	
教育のこと	
19. 被災者の健康、福祉 (P.19)	
20. 被災者の健康、福祉 (P.20)	
21. 被災者の健康、福祉 (P.21)	
22. 被災者の健康、福祉 (P.22)	
23. 被災者の健康、福祉 (P.23)	
24. 被災者の健康、福祉 (P.24)	
25. 被災者の健康、福祉 (P.25)	
26. 被災者の健康、福祉 (P.26)	
お金のこと	
27. 被災者の健康、福祉 (P.27)	
28. 被災者の健康、福祉 (P.28)	
29. 被災者の健康、福祉 (P.29)	
30. 被災者の健康、福祉 (P.30)	
31. 被災者の健康、福祉 (P.31)	
32. 被災者の健康、福祉 (P.32)	
33. 被災者の健康、福祉 (P.33)	
34. 被災者の健康、福祉 (P.34)	
35. 被災者の健康、福祉 (P.35)	
36. 被災者の健康、福祉 (P.36)	
37. 被災者の健康、福祉 (P.37)	
38. 被災者の健康、福祉 (P.38)	
39. 被災者の健康、福祉 (P.39)	
40. 被災者の健康、福祉 (P.40)	
41. 被災者の健康、福祉 (P.41)	
42. 被災者の健康、福祉 (P.42)	
43. 被災者の健康、福祉 (P.43)	
44. 被災者の健康、福祉 (P.44)	
45. 被災者の健康、福祉 (P.45)	
46. 被災者の健康、福祉 (P.46)	
47. 被災者の健康、福祉 (P.47)	
48. 被災者の健康、福祉 (P.48)	
49. 被災者の健康、福祉 (P.49)	
50. 被災者の健康、福祉 (P.50)	
51. 被災者の健康、福祉 (P.51)	
52. 被災者の健康、福祉 (P.52)	
53. 被災者の健康、福祉 (P.53)	
54. 被災者の健康、福祉 (P.54)	
55. 被災者の健康、福祉 (P.55)	
56. 被災者の健康、福祉 (P.56)	
57. 被災者の健康、福祉 (P.57)	
58. 被災者の健康、福祉 (P.58)	
59. 被災者の健康、福祉 (P.59)	
60. 被災者の健康、福祉 (P.60)	
61. 被災者の健康、福祉 (P.61)	
62. 被災者の健康、福祉 (P.62)	
63. 被災者の健康、福祉 (P.63)	
64. 被災者の健康、福祉 (P.64)	
65. 被災者の健康、福祉 (P.65)	
66. 被災者の健康、福祉 (P.66)	
67. 被災者の健康、福祉 (P.67)	
68. 被災者の健康、福祉 (P.68)	
69. 被災者の健康、福祉 (P.69)	
70. 被災者の健康、福祉 (P.70)	
71. 被災者の健康、福祉 (P.71)	
72. 被災者の健康、福祉 (P.72)	
73. 被災者の健康、福祉 (P.73)	
74. 被災者の健康、福祉 (P.74)	
75. 被災者の健康、福祉 (P.75)	
76. 被災者の健康、福祉 (P.76)	
77. 被災者の健康、福祉 (P.77)	
78. 被災者の健康、福祉 (P.78)	
79. 被災者の健康、福祉 (P.79)	
80. 被災者の健康、福祉 (P.80)	
81. 被災者の健康、福祉 (P.81)	
82. 被災者の健康、福祉 (P.82)	
83. 被災者の健康、福祉 (P.83)	
84. 被災者の健康、福祉 (P.84)	
85. 被災者の健康、福祉 (P.85)	
86. 被災者の健康、福祉 (P.86)	
87. 被災者の健康、福祉 (P.87)	
88. 被災者の健康、福祉 (P.88)	
89. 被災者の健康、福祉 (P.89)	
90. 被災者の健康、福祉 (P.90)	
91. 被災者の健康、福祉 (P.91)	
92. 被災者の健康、福祉 (P.92)	
93. 被災者の健康、福祉 (P.93)	
94. 被災者の健康、福祉 (P.94)	
95. 被災者の健康、福祉 (P.95)	
96. 被災者の健康、福祉 (P.96)	
97. 被災者の健康、福祉 (P.97)	
98. 被災者の健康、福祉 (P.98)	
99. 被災者の健康、福祉 (P.99)	
100. 被災者の健康、福祉 (P.100)	

「特別行政相談所」



金沢市内の物資配布拠点 輪島市内の仮設住宅集会所

石川県内では約5,900件の行政相談に対応
令和6年1月4日～8年3月31日

輪島市 災害合同相談所

能登半島地震及び奥能登地震で被災された方からのご相談を専門家が受け付けます！

日時 11月16日(日) 12:30～15:30

場所 JAのと輪島支店 2階 会議室 (輪島市河井町23-1-42)

相談員 住宅金融支援機構 弁護士 司法書士 行政書士 税理士 土地家屋調査士 建築士 行政相談委員 行政評価局

このようなお困りごとなどはありませんか？

- 住宅の修理方法や耐震化について教えてほしい
- 住宅、土地の登記手続や相続手続が知りたい
- 地震で土地の境界が分からなくなってしまっている
- 利用できる支援制度について教えてほしい

奥能登豪雨に関するご相談も受け付けます！

お問い合わせ先 ▼ 総務省 石川行政評価事務所 076-222-5232 (受付時間：平日 9時30分～17時15分)

石川県・輪島市・総務省石川行政評価事務所

特別行政相談所のチラシ



寄せられた相談の解決事例(令和6年能登半島地震)

マイナンバーカード(2次避難をされている方からのご相談)

避難先の市区町村で、マイナポータルで罹災証明を申請しようとしたところ、暗証番号を3回間違えてロックされてしまった。避難先の市区町村でマイナンバーカードの暗証番号の再設定をしたいが、住所地市区町村(奥能登地域)の窓口でなければできないとされている。避難先の市区町村でも再設定できるようにしてほしい。

令和6年1/22から特例的に、石川県内の一部の市町の住民の方については、避難先の市区町村の窓口でマイナンバーカードの電子証明書の暗証番号の再設定をできるよう、同年1/19に総務省から全国の自治体に通知

仮設住宅(1.5次避難所にある相談所に寄せられたご相談)

輪島市の仮設住宅の申込みをしたいが、母が新型コロナウイルスに感染し、一次的に外出制限をしていたため、輪島市への仮設住宅の申込期限を過ぎてしまった。輪島市に仮設住宅の申込みはできないか。

その場で輪島市の担当者と携帯電話で連絡を取りつつ、相談者に対し対面で、仮設住宅の電子申請の申込みをサポート

罹災証明(2次避難をされている方からのご相談)

輪島市から金沢市などに避難しているが、罹災証明書の申請の際には輪島市の窓口に行かなければいけないのか教えてほしい。

内閣府通知を基に、「避難先の自治体が、被災者に代わって被災者の住家が所在する自治体に罹災証明書の申請書を転送」できる旨を案内

珠洲市に申請した罹災証明書を珠洲市に行かなくても交付してもらえる方法はないか。

珠洲市に照会。「市に来られない場合、市が申請書に書かれた連絡先に電話するなどして必要な対応を行った上で、郵送することは可能」との回答

特別行政相談活動への自治体からの声

- ・市が被災者の相談窓口を設置するには時間がかかる。発災後早い段階で総務省が特別行政相談を展開してくれることはありがたい。
- ・ガイドブックにあるような支援制度のリアルタイムの情報更新は市のみでは追えないので、大変助かる。
- ・被災状況によってはスマホで情報が行き渡らず、現場では紙のガイドブックが喜ばれた。

【振り返り】

左記のような自治体からの声や被災者からの声等は重要。それらを今後の特別行政相談活動の準備（態勢の整備等）に生かしていく必要あり。

行政評価局では、これまで、自身が有する全国的なネットワーク（全国50か所の地方機関（管区局・事務所・センター）、約5,000人の行政相談委員を含む。）を活用し、政策評価の推進、行政運営改善調査、行政相談の各機能を連携させて、各府省の政策立案・改善の取組の後押しを進めてきた。

各施策については、それぞれの現状・課題等を踏まえ、以下の方向性で取組の更なる推進や改善に取り組む。

① 政策評価の推進

- ✓ 総務省は、引き続き、各府省で、政策評価の機能を活用して新たな挑戦や前向きな軌道修正が積極的に行われることに向けた支援を実施していく。
- ✓ 特に令和8年度以降は、基本方針見直し後3年間の振り返りを踏まえ、各府省の取組を更に後押しすべく、意思決定への政策評価の更なる活用、評価のメリハリ付けに係る伴走型支援に取り組む。また、関係者間のコミュニケーションの充実の取組として、知見共有・創出の観点から、各種支援コンテンツを積極的に提供していく。

※支援策の詳細は、[「政策評価に関する基本方針の見直しの振り返りを踏まえた今後の支援策 一次なる政策改善を導くための評価とするために」](#)（令和8年3月総務省行政評価局）参照

② 行政運営改善調査

- ✓ 行政運営改善調査については、引き続き、行政相談に寄せられた声などを端緒として、国民目線での行政課題の把握・調査に取り組むとともに、特に、人口減少に伴い、市町村等で人材の不足が深刻化している現状を踏まえ、政策実施の最前線にある市町村等の業務効率化や負担軽減に資する調査等を実施する。
- ✓ 各府省の「政策の効果を上げる」、「政策を前に進める」ために有益な情報をより一層提供できるよう、政策効果の把握・分析に関する知見を活用するなど、調査手法の多様化を図るとともに、各府省の政策動向を注視しつつ、行政課題の迅速な改善を促進できるよう、必要に応じて調査結果の一部を先行的に提供するなど、各府省の課題解決に資する取組を行う。

③ 行政相談

- ✓ 大規模広域災害が発生した場合においても、特別行政相談活動を実施できるよう、平時から地方公共団体等との連携を引き続き強化するとともに、態勢の整備を着実に進める。
 - ✓ また、より多くの困りごとの解消等を行い、行政相談に対する満足度・信頼度等を向上させるため、相談を待つのではなく、より一層、地域の行政課題や相談ニーズが見込まれる現場に積極的にアプローチする。
 - ✓ さらに、国・自治体における国・地方共通相談チャットボット（Govbot（ガボット））の利用を促進し、政策立案・改善へのリソースの重点化を行うため、ガボットの搭載分野の拡充やFAQの充実を進めるなど、機能改善を図る。
- なお、これらの取組に注力すべく、業務の効率化を進める。

該当する予算事業名及び行政事業レビューシートその他参考資料

【予算事業名及び行政事業レビューシート】

予算事業名	行政事業レビューシートURL
行政評価等実施事業	https://rssystem.go.jp/project/28b80cf5-a713-46d3-a1b4-99ddb2f86e0

【参考資料】

参考資料名	掲載ページURL
令和 7 年度行政評価等プログラム	https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_250331000180676.html
令和 8 年度行政評価等プログラム	https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_260331000188794.html
政策評価審議会	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyokashingikai_n/hyokashingikai.html#/
「政策評価に関する基本方針」の一部変更（令和 5 年 3 月28日）	https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_230328000164456.html
政策評価に関する基本方針の見直しの振り返りを踏まえた今後の支援策 －次なる政策改善を導くための評価とするために－	https://www.soumu.go.jp/main_content/001063179.pdf
行政運営改善調査の結果	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/index.html
行政相談トピックス	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/index.html

※ 本評価書の作成に当たっては、「総務省の政策評価に関する有識者会議」（令和 8 年 6 月15日及び7 月22日）における構成員の意見等を参考としている。

令和 8 年度 主要な政策に係る評価書

政策名	政策 9：情報通信技術の研究開発・標準化の推進
担当部局・課室名	国際戦略局技術政策課、研究推進室、通信規格課、 宇宙通信政策課
作成責任者名	国際戦略局長 山碕 良志
政策評価実施時期	令和 8 年 8 月

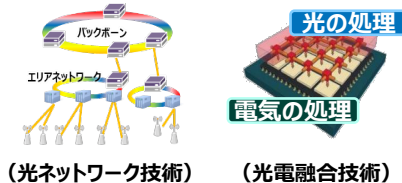
○政策全体の概要	P 1
○個別施策の概要	P 6
○ロジックモデル、今後の方向性	P22

国際競争力の強化・経済安全保障の確保や、国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会の実現等に向け、オール光ネットワークや非地上系ネットワークを含む次世代情報通信基盤（Beyond 5G）、AI、量子通信など先端分野の研究開発や国際標準化・知財活動を戦略的に推進

I. 重点戦略分野における社会実装を目指した研究開発の推進

オール光ネットワーク

革新的な高速大容量・低遅延・低消費電力を可能とする**次世代の情報通信基盤**を実現



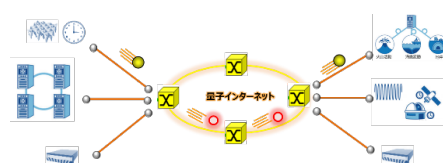
AI

我が国の**生成AIの開発力強化、従来型のAIの高度化**（同時通訳等）、**脳研究に基づく次世代AI（人工脳）**を実現



量子通信

安全な情報のやりとりを可能とする**量子暗号通信**、量子コンピュータ・センサ等を接続する**量子インターネット**の研究開発を推進



海・空・宇宙

4府省（内閣府、総務省、文科省、経産省）共管の**宇宙戦略基金**により、**宇宙分野における情報通信技術の開発等**を推進



国際標準化・知財

グローバル市場における我が国の国際競争力を確保すべく、**戦略的に国際標準化・知財取得活動を推進**



国際電気通信連合 (ITU)

デジュール標準の例



IOWN GLOBAL FORUM

Open ROADM

OIF

TELECOM INFRA PROJECT

フォーラム標準の例

II. 横断的取組

ICTスタートアップ支援

ICT分野のスタートアップ等について**芽出しの研究開発から事業化まで**一貫通貫で**研究開発費支援**や**伴走支援**を提供



<社会実装サポート>



<知財活用サポート>



<イベント参加サポート>



<事務処理サポート>



<協業に関するサポート>

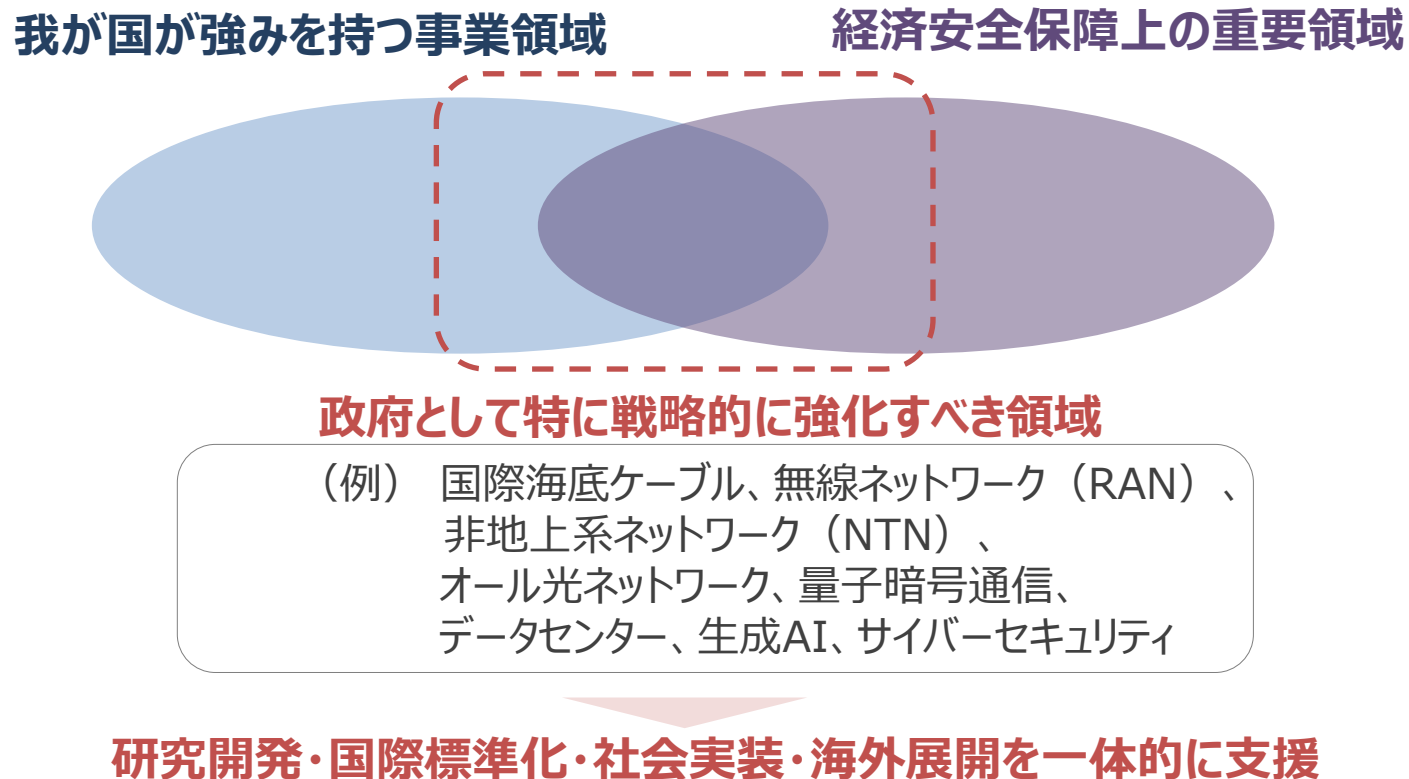
NICT（情報通信研究機構）による取組の推進

ICT分野を専門とする唯一の公的研究機関。**中長期的な視点から基礎的・基盤的研究開発等を実施**保有するテストベッド等の施設を活用し、**我が国発の技術の社会実装を促進**



国立研究開発法人
情報通信研究機構

- 「我が国が強みを持つ事業領域」や「経済安全保障上の重要領域」について、
 - ✓ 意欲ある企業等による**研究開発・国際標準化・社会実装・海外展開**を一体的に支援
 - ✓ 従来からのサプライサイドからの支援に加え、
中長期的な需要の創出を通じ、研究開発・設備投資や人材育成を促すことが重要



○先端的な重要技術の研究開発の促進とその成果の適切な活用のため、資金支援、官民伴走支援のための協議会設置、調査研究業務の委託（シンクタンク）等を措置。

特定重要技術

先端的な技術のうち、研究開発情報の外部からの不当な利用や、当該技術により外部から行われる妨害等により、国家及び国民の安全を損なう事態を生ずるおそれがあるもの
(具体的には、宇宙・海洋・量子・AI等の分野における先端的な重要技術を想定)

※総務省が特に関係する領域

調査研究を実施する技術領域

以下の技術領域を参考にしつつ、柔軟に実施

- | | | | |
|--------------------|-------------------|---------------------|-----------------|
| ○バイオ技術 | ○データ科学・分析・蓄積・運用技術 | ○脳コンピュータ・インターフェース技術 | ○海洋関連技術 |
| ○医療・公衆衛生技術（ゲノム学含む） | ○先端エンジニアリング・製造技術 | ○先端エネルギー・蓄エネルギー技術 | ○輸送技術 |
| ○人工知能・機械学習技術 | ○ロボット工学 | ○高度情報通信・ネットワーク技術 | ○極超音速 |
| ○先端コンピューティング技術 | ○量子情報科学 | ○サイバーセキュリティ技術 | ○化学・生物・放射性物質及び核 |
| ○マイクロプロセッサ・半導体技術 | ○先端監視・測位・センサー技術 | ○宇宙関連技術 | ○先端材料科学 |

※令和3・4年度内閣府委託事業における広範囲調査の対象領域

「特定重要技術」=協議会の組織が可能となる技術領域 (経済安全保障推進法第61条の定義に該当する技術)

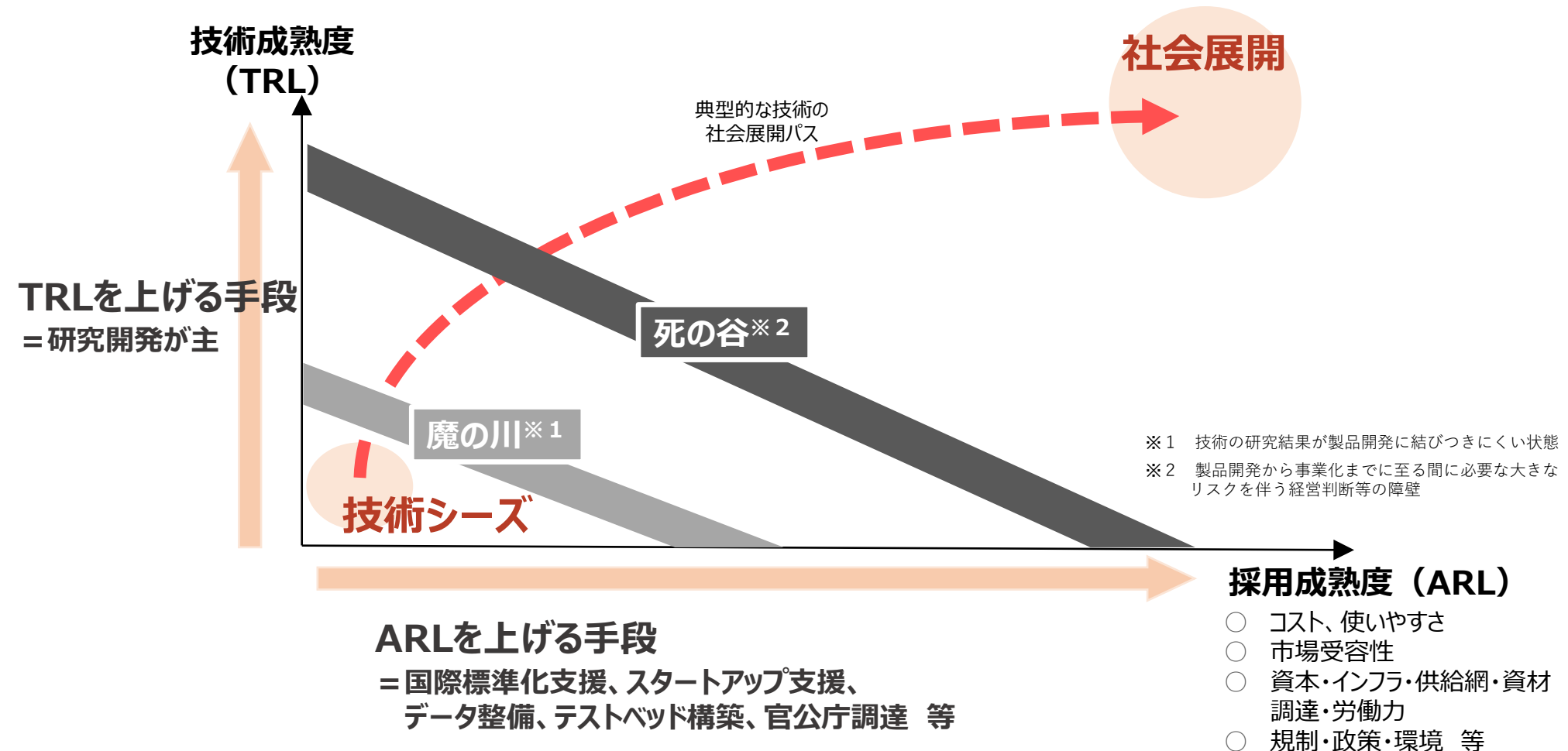
- 先端的な技術のうち、①～③のいずれか（複数もあり得る）において、国家及び国民の安全を損なう事態を生ずるおそれがあるもの
- ①当該技術を外部に不当に利用された場合
 - ②当該技術の研究開発に用いられる情報が外部に不当に利用された場合
 - ③当該技術を用いた物資又は役務を外部に依存することで外部から行われる行為によってこれらを安定的に利用できなくなった場合

指定基金を用いて研究開発等を実施する技術領域 (特に優先して育成すべきもの)

経済安全保障重要技術育成プログラムの研究開発ビジョンにおいて示される技術

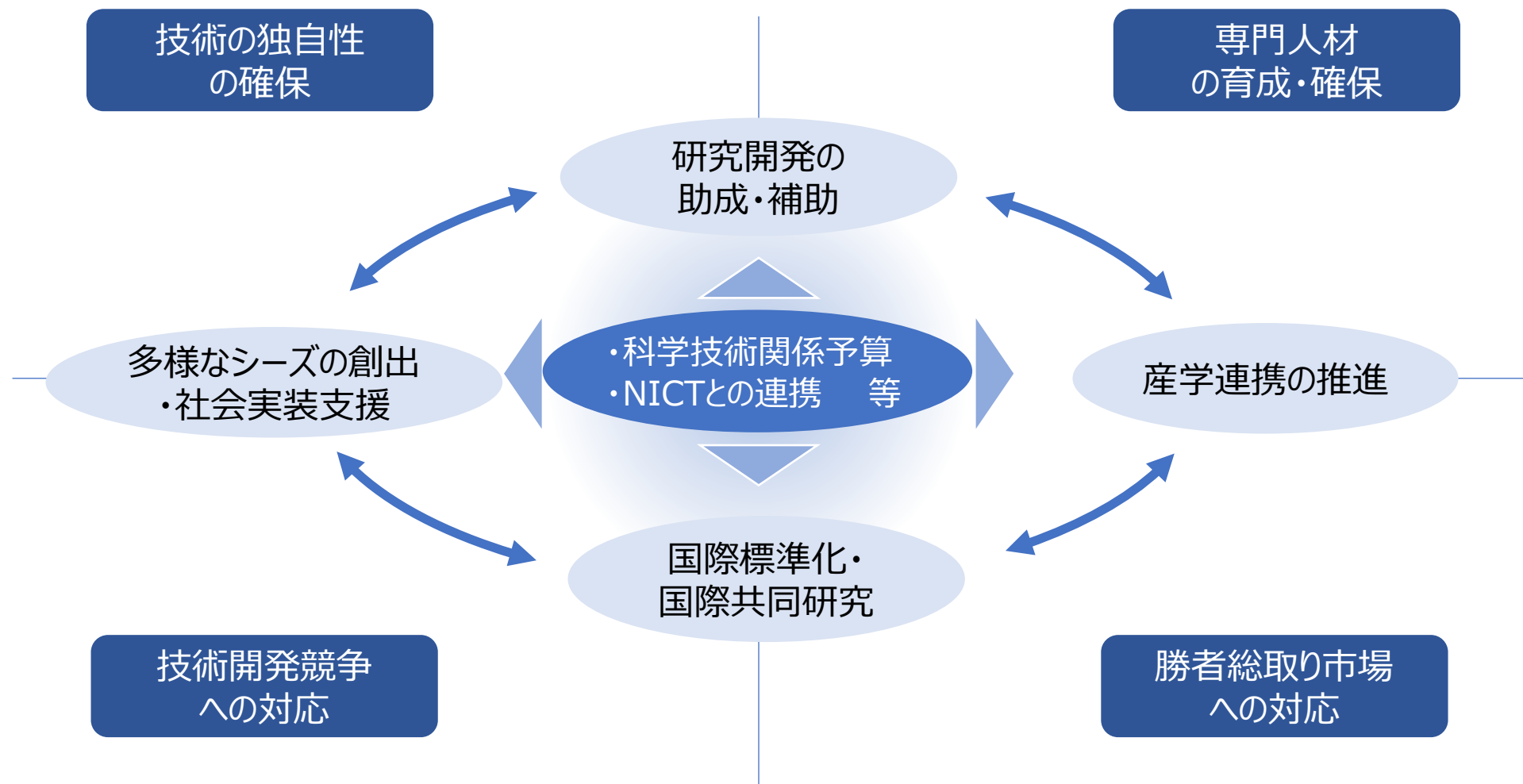
- 我が国の課題解決と持続的発展の実現に向け、イノベーションを新たな価値の創造や産業の創出につなげるため、技術の**研究開発から社会実装まで**着実に取り組む。
- このため、従来からの**技術の成熟度（TRL）** 引上げに力点を置いた取り組みに加えて、**採用成熟度（ARL）** ※ を引き上げる施策にも取り組む。

(※) 米国エネルギー省が、技術の商用化プロセスを分析するために提唱している、TRLを補完する概念。
17項目からなる採用成熟度評価を集計してARLスコアを算出



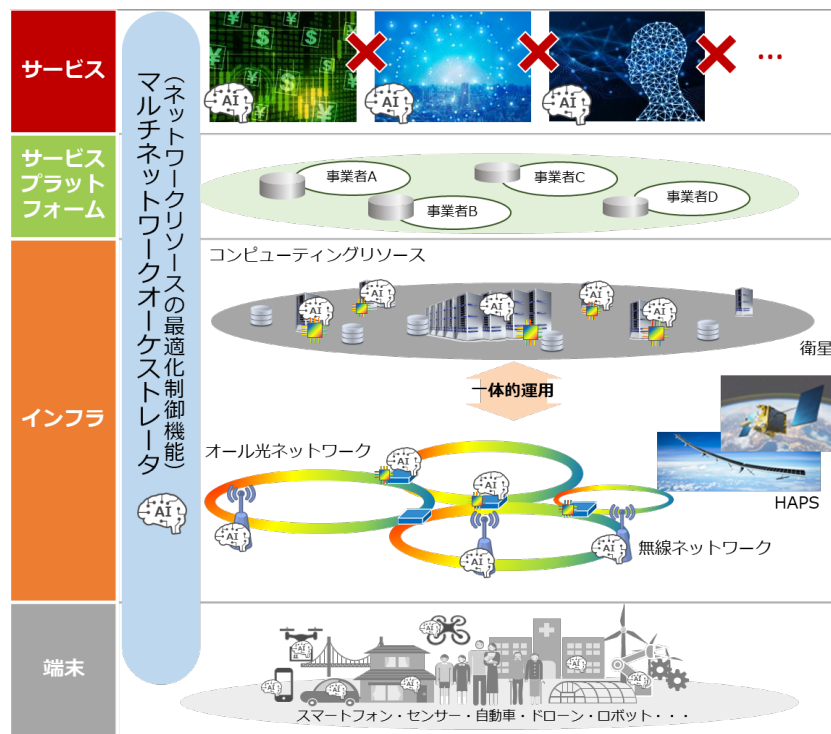
(参考) 情報通信分野における研究開発環境を巡る課題と施策のアプローチ

- 政策リソースを活用して研究開発環境が抱える課題に対し様々な施策を通じたアプローチを行いながら、我が国の技術力の強みの確保と情報通信産業の発展を目指す。
- 情報通信分野は他の分野の成長も支える「インフラの中のインフラ」とあるという認識のもと、研究開発成果の早期の社会実装を推進する。



- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信基盤Beyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。
 - 国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）に設置された研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援する。
- ※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

（１）Beyond 5Gの全体像



（２）事業の概要

Beyond 5Gの実現に求められる性能・技術の確立や社会動向・国内外の情勢を踏まえ、以下のプログラムに基づき、革新的な情報通信技術に係る研究開発等を推進

① 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム

我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向け、一定期間内にTRL※1を一定の水準※2に到達させることを目指す研究開発

② 要素技術・シーズ創出型プログラム

プロジェクトの開始時点でTRL 1～3に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発

③ 電波有効利用研究開発プログラム

電波法第103条の2第4項第3号に定める電波の有効利用に資する技術の研究開発

④ 国際標準化活動支援

社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムの実施者による戦略的な国際標準化活動に対する旅費や専門人材の人件費等の支援

※1 TRL: Technology Readiness Level（技術成熟度）

※2 4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7など

（３）事業のスキーム



令和7年度補正予算額 239億円

令和8年度予算額 115億円

PRESS RELEASE

2025年3月3日
富士通株式会社

データセンター間を800Gbpsの大容量光伝送でつな ぎ、AIの普及を支えるプラグブルモジュール 「1FINITY P300」を提供開始

光電融合技術により、データセンター間をつなぐネットワークの消
費電力・コスト削減に貢献



「Fujitsu Network 1FINITY P300」

「1FINITY P300」の特長

1. 光電融合技術により、800Gbpsの大容量と低消費電力を実現

本プラグブルモジュールは、800Gbpsの大容量光伝送を可能にするOSFPプラグブルモジュールです。最先端の3nm製造プロセスのデジタルシグナルプロセッサ半導体を活用した光電融合デバイスを搭載し、低消費電力化を実現しており、ビット当たりの消費電力で、既存製品に比べて30%削減^(注3)しています。

2. エラーや故障に自動対応する高信頼性

ECC (Error Checking and Correcting)^(注4)を搭載し、メモリエラーなどを自動で訂正します。さらに、プラグブルモジュールのファームウェアを2つ搭載し冗長化することで、ファームウェアの故障などで異常が発生した際は、バックアップ側のファームウェアに切り替えて継続運用が可能です。

3. オープンな世界規格に準拠しマルチベンダーに対応

ネットワーク技術の世界的な標準化団体の規格であるOIF ZR^(注5)とOpen ROADMSA^(注6)の両規格に準拠しています。規格に準拠した装置に対してマルチベンダーでの互換性を有しており、お客様の環境に合わせて柔軟に接続可能です。

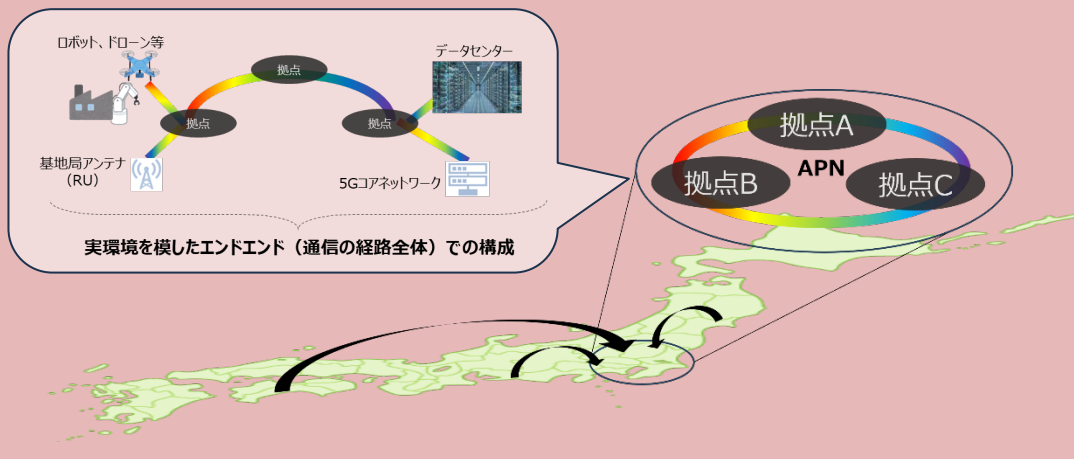
4. 運用管理ソフトウェア「Fujitsu Network Virtuora NC」によるプラグブル管理サポート

当社の運用管理ソフトウェア「Fujitsu Network Virtuora NC」は、マルチベンダーを含むネットワーク全体の運用管理が可能です。「Fujitsu Network Virtuora NC」で、「1FINITY P300」の運用管理も可能で、光ネットワークの制御や自動化を実現します。

- AI社会の基盤となるオール光ネットワークの早期社会実装を目指し、段階的に先端技術を取り入れ、多様な関係者が実際に製品化等の開発成果の確認・検証が可能な、**APNイノベーションハブの構築**を行う。
- 本環境を活用して、**我が国が強みを有する光通信技術の事業化サイクルを加速し、産学官連携でのイノベーションの創出を通じ、国際競争力の強化を図る。**

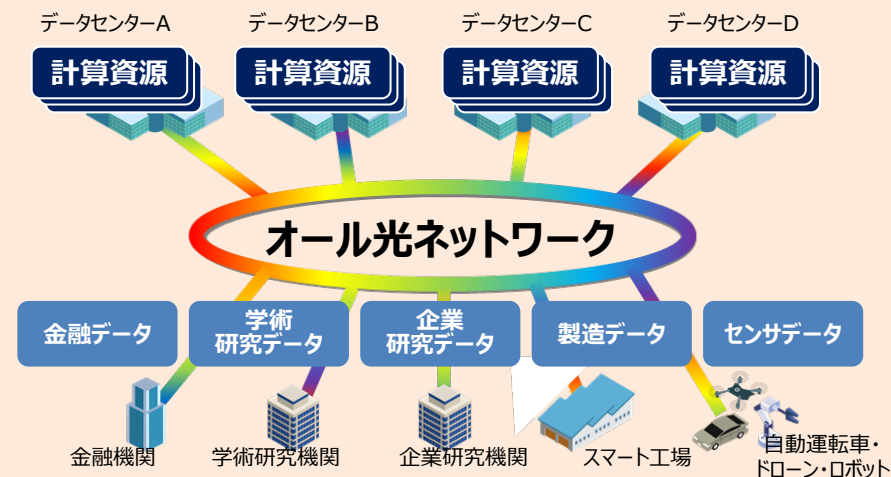
社会実装を見据えたAPNイノベーションハブの構築

- 実環境に近い環境での検証により、APN実装時の製品挙動を確認
- 官民連携による中立的な環境で各社製品の相互接続性を確認
- 多様な事業者の新たなビジネスの創出を加速



2030年頃のAI社会を見据えたAPNの実装

- 2030年頃のAI社会を見据え、分散した多数のAIや計算資源群を連動させ、様々なユーザーやユースケースを柔軟に繋ぐことが可能な、低遅延・大容量・低消費電力なオール光ネットワークを構築



総務省

APNイノベーションハブの
構築計画を策定

機能拡張や検証項目に応じた計画更新、効率的な構築・運用のための調整

ユーザーへの活用促進

ユースケースの順次拡大

ユースケース検証

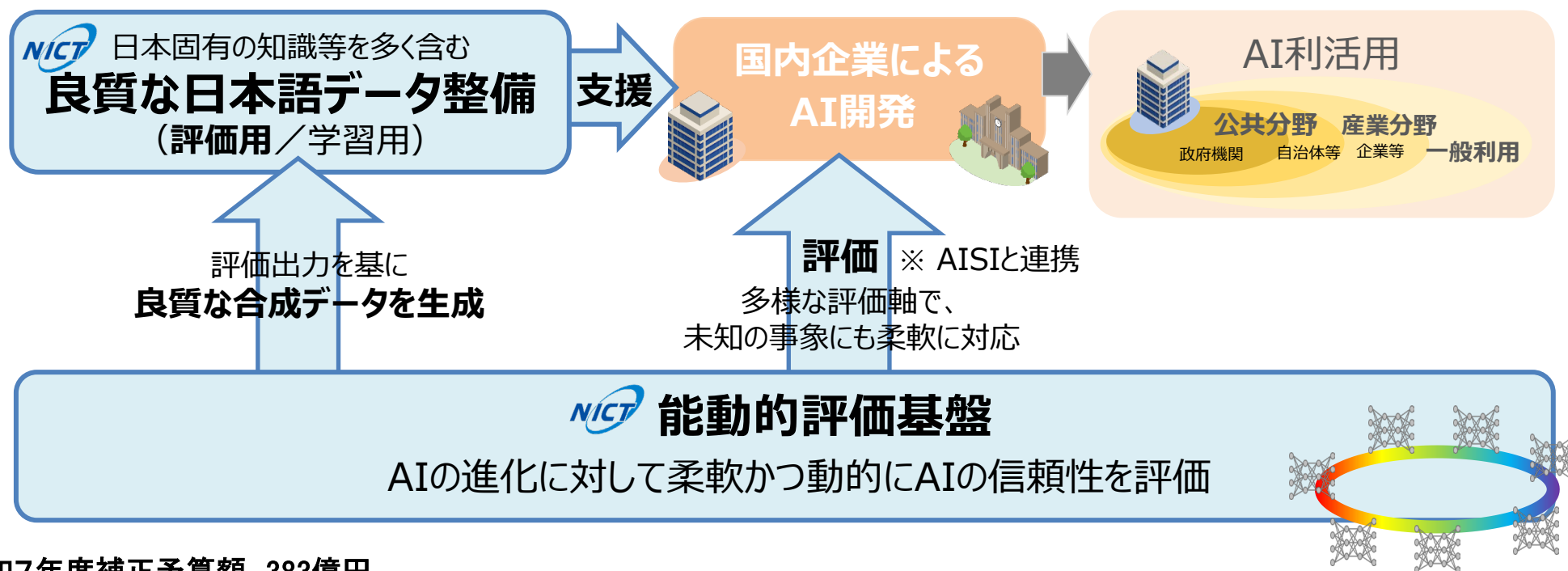
新たな技術検証結果を踏まえた
APNイノベーションハブの段階的な機能拡張2030年頃のAI社会を
見据えたAPNの実装

民間事業者

本格構築・運用

- 今後生成AIは社会に必要不可欠なインフラになることが想定され、経済安保上の懸念、日本固有の知識・文化・習慣への対応上の課題が存在。日本の政府・自治体・企業等が信頼して活用できるAIが求められる。
- 日本固有の知識に強みを持つ信頼できるAIの開発・活用の支援のため、情報通信研究機構（NICT）において、AIの進化に対して柔軟かつ動的にAIの信頼性を評価する能動的評価基盤の研究開発・構築及び評価用データの整備、学習用データの整備・拡充及び我が国における民間企業等への提供等を通じてAIの開発・商用化、エコシステム形成を促進
- AISI※や他省庁とも連携しつつ、政府全体の取組の一環として推進

※AISI（AI Safety Institute）：安全・安心で信頼できるAIの実現に向けて、AIの安全性に関する評価手法や基準の検討・推進を行うための機関



- NICT、Preferred Networks (PFN)、さくらインターネットの3者は、学習データの収集から国内におけるLLM※¹の開発、提供を含む国内に完結したエコシステムの構築を目指す基本合意を締結
- **PFNは**、NICTとの共同研究に基づき、NICTの学習用データ等を用いて、純国産フルスクラッチLLMである「PLaMo」※²シリーズ（既に約150の自治体で利用）の後継モデルを、**令和8年春に向けて、日本の文化、習慣、法制度等への理解を高めた生成AIを開発**
- **さくらインターネットは**、PFNが開発した生成AIを選択利用できる「**さくらの生成AIプラットフォーム**」を展開予定
- **NICTは**、平成20年から収集してきている**日本固有の知識等を多く含む学習用言語データの提供**、生成AIを動的に評価し学習データを自動生成する**能動的評価基盤の開発**を通じて支援
- これらの取組を通じて、日本全体の生産性向上に資する**安心安全で日本社会と調和する国産生成AIのエコシステムを構築**

※1 LLM (Large Language Model) : 大規模言語モデル

※2 経済産業省のGENIACの成果。なお、GENIAC (Generative AI Accelerator Challenge) は、経済産業省が令和6年2月から、国内の生成AIの開発力強化を目的とし、基盤モデルの開発に必要な計算資源の調達、データセットの蓄積、ナレッジの共有等の支援、社会実装の促進を行うプロジェクト



完全に国内に
完結した
信頼できる
生成AIを提供

- ✓ 現状 東京域内で、平成22年より、QKD※ネットワークのテストベッドである「東京QKDネットワーク（東京QKD）」を、NICTが主体となり構築。その後、順次整備・拡張し、NICTが有する小金井～大手町回線を中核とした量子暗号通信の広域テストベッドとして、世界で最も長い運用実績を誇る。主に、政府系・金融系一等の拠点と接続
- ✓ 今後 東名阪において、テストベッドを構築。距離の拡張等についての技術課題の実証を行うとともに、ユースケースの創出につなげ令和12年の社会実装を目指す。
- ※Quantum Key Distribution（量子鍵配

送)

量子コンピュータの高い計算力で既存の暗号が破られるおそれ

広域量子暗号通信ネットワークによる運用技術実証

暗号鍵を量子に乗せて送ることで
100%安全に暗号鍵を共有可能

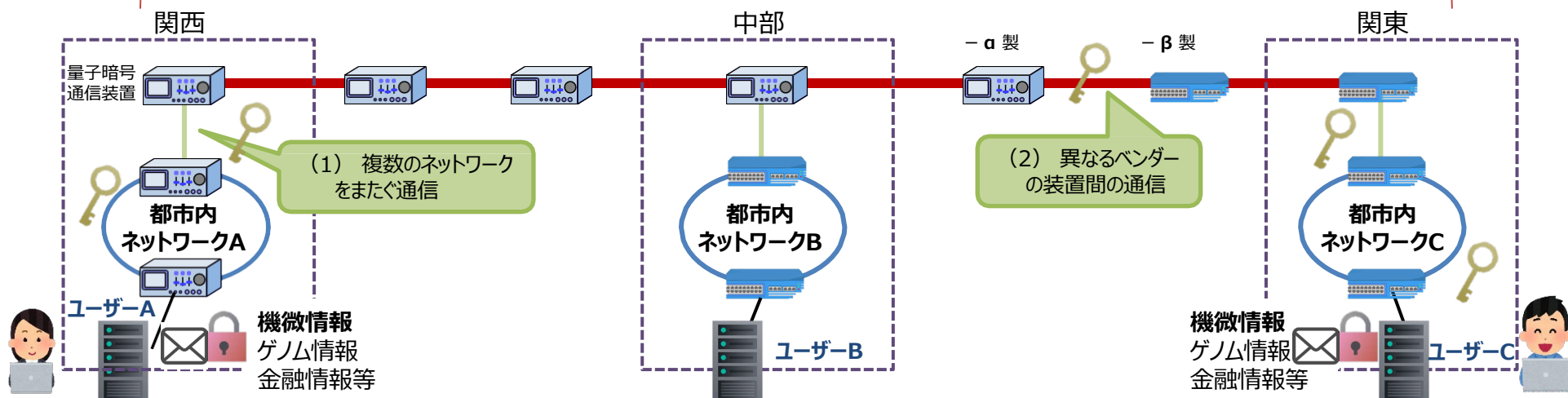
暗号鍵

実環境を想定した実証環境

<量子暗号通信>

都市間幹線ネットワークX

(3) 長距離通信（数百km規模）





- ・東京エリアでQKDネットワークを運用
(2010～、長期間における運用実績世界一)
- ・日本製のQKD製品は世界最高性能であり、運用実績を基に標準化を先導



ONICTとの拠点連携参画企業一覧

- | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------|
| ・KDDI株式会社 | ・株式会社東芝 | ・野村ホールディングス株式会社 |
| ・さくらインターネット株式会社 | ・日本電気株式会社 | ・株式会社大和証券グループ本社 |
| ・スカパーJSAT株式会社 | ・TOPPANデジタル株式会社 | ・株式会社みずほフィナンシャルグループ |
| ・京セラ株式会社 | ・株式会社ワイ・デー・ケー | ・株式会社マクニカ |
| ・ユニアデックス株式会社 | | |

量子暗号通信装置の製品化

我が国企業は、鍵生成速度で**世界トップレベルの性能**を実現。
世界10か国以上のテストベッドに導入され、実証等に活用



世界トップレベルの鍵生成速度

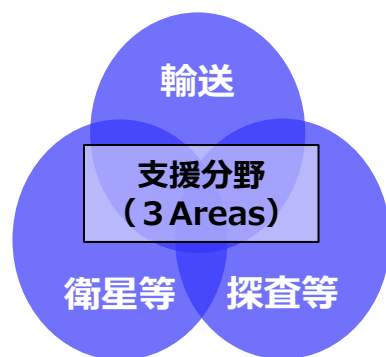


広域テストベッドの活用



- ・令和8年度末までに東名阪を結ぶ広域QKDテストベッドが完成予定
 - ⇒ 国立がん研究センター・国立循環器病研究センター、理研等が利用予定
 - また、安全保障関連機関もテスト予定
 - ⇒ 2029年度以降 要配慮データの運用の国産化を実現 創薬などに展開

- 宇宙分野の継続的な発展に向けた、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等を促進する観点から、内閣府等と連携し、宇宙戦略基金による企業・大学等の技術開発・実証への支援を強化・加速



【事業全体の目標（3 Goals）】

- **宇宙関連市場の拡大（2030年代早期に4兆円⇒8兆円 等）**
宇宙関連市場の開拓や市場での競争力強化を目指した技術開発を支援
- **宇宙を利用した地球規模・社会課題解決への貢献**
社会的利益の創出等を目指した技術開発を支援
- **宇宙における知の探究活動の深化・基盤技術力の強化**
革新的な将来技術の創出等に繋がる研究開発を支援

総務省としての支援の方向性

- ✓ 宇宙戦略基金における総務省の支援は、**宇宙における情報通信技術（衛星通信分野）の開発・利用促進**の観点で実施
- ✓ 基金の目的である**宇宙関連市場の拡大**を中心に、関係府省とも連携しながら技術的課題を検討。**宇宙分野への期待**を踏まえ、以下の点を重視
 - ✓ 早期のビジネス展開や市場獲得に向けた**具体的な事業計画・意欲**があり**具体的な行動**に移していること。また、その裏付けとして、**一定程度の自己投資**
 - ✓ 衛星通信分野における**自立性・自律性の確保**は、我が国の**通信サービスの安定的な提供**や**宇宙におけるデータ主権確保**の観点から**重要**。我が国の宇宙分野における**自立性・自律性への確保**への貢献を確認

第二期技術開発テーマ（例）

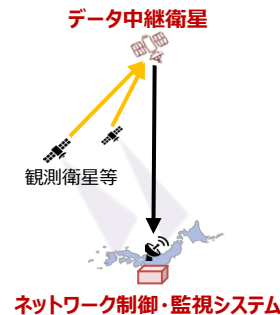
第三期技術開発テーマ

衛星光通信を活用したデータ中継サービスの実現に向けた研究開発・実証

支援総額 : 235億円
採択予定件数 : 1件
最長支援期間（SG） : 5年程度（3年目）

【概要】

我が国の事業者による光通信を利用した軌道間のデータ中継サービスの商用提供の開始に向けた、静止軌道と低軌道等との間における衛星光通信技術（データ中継）の確立、ネットワークの制御及び監視が可能なシステムの開発並びにこれらを一体とした実証を行う。

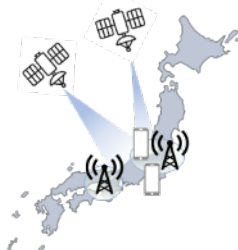


衛星通信と地上ネットワークの統合運用の実現に向けた周波数共用技術等の開発・実証

支援総額 : 110億円
採択予定件数 : 1件
最長支援期間（SG） : 5年程度（3年目）

【概要】

我が国の事業者がコントロール可能な衛星通信と地上ネットワークの統合運用の実現に向けた、周波数共用技術の開発及び実証を行う。



衛星通信利活用を拡大するための汎用地上アンテナ及びユースケースの開発・実証

月・地球間通信インフラの実現に必要な地球局の開発・実証

Q/V帯等通信機器の開発・実証

次世代衛星通信を実現する革新的衛星搭載アンテナ技術

衛星を取り巻くセキュリティ技術（電波の妨害・傍受対処技術）の開発・実証

地上技術

衛星技術

セキュリティ

- グローバル市場獲得を目指し、Beyond 5GをはじめICT分野の国際競争力の強化を図るため、研究開発成果等に係る国際標準化や知財活動（オープン＆クローズ戦略）を戦略的に推進

国内外の関連動向を分析し、
国際標準化・知財活動を戦略的に推進

デジュール標準、デファクト標準、
フォーラム標準における民間の標準化活動を支援



我が国の技術的優位性を踏まえ、
パートナー国との共同研究・連携
をより一層深化

国際標準化・知財戦略を牽引する
次世代の企業・組織の中核となる
若手人材を育成

【予算】

- ・情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進 令和8年度予算額 1.2億円
- ・周波数の国際協調利用促進事業 令和8年度予算額 3.0億円
- ・革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業
令和7年度補正予算額 239.0億円の内数

- オール光ネットワーク分野の技術優位性をふまえ、国際標準化をより一層推進し、国際市場獲得を目指す。
- 先行するIOWN Global Forum等民間企業主導のフォーラムでの標準化活動を支援しつつ、ITUでの標準化活動を実施し、ハイエンド市場のみならず、グローバル市場への展開を強力に後押し

標準化スケジュール

令和7年

令和8年

令和9年

令和10年

令和11年

令和12年

光ネットワーク全体のアーキテクチャ



日本提案により標準化プロセスを加速化、
令和8年8月に勧告化達成

光ネットワーク全体の使用環境

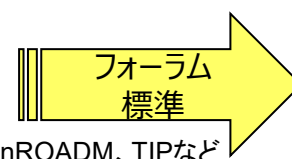
品質、低消費電力、セキュリティなど



令和11年勧告化
想定

光伝送技術

伝送、装置、ケーブルなど



令和11年勧告化
想定

目指すマーケット

- ITU: International Telecommunication Union (国際電気通信連合)
- IOWN GF: IOWN Global Forum (アイオン グローバル フォーラム。オール光ネットワークのユースケースやアーキテクチャを検討する団体)
- OIF: Optical Internetworking Forum (オプティカル ネットワーキング フォーラム。光通信機器の相互接続規格を検討する団体)
- TIP: Telecom Infra Project (テレコム インフラ プロジェクト。ネットワーク構築運用に関する規格を検討する団体)

欧米キャリアやハイパー
スケーラー向けの先進
的な市場で先行展開

目指すゴール



新興国・途上国を含めた
グローバル市場に展開

NEC製トランスポンダ WX-Tシリーズ



ネットワークを構成する機器を機能ごとに分割するディスアグリゲーション（機能分離）について、国際的な標準化団体である**TIP（Telecom Infra Project）**で**標準化提案と検証を実施**、令和7年3月にTIPよりNEC対応製品の商用適合性認定（GOLD Badge）を獲得※1。

ネットワーク事業者が長期に渡り費用を抑えながら機器構成の最適化を実現することに貢献し、**新たなビジネス機会を創出**。

現在、**国内外のキャリア及びデータセンタに導入済み**※2

※1 https://jpn.nec.com/press/202503/20250327_02.html

※2 https://jpn.nec.com/press/202507/20250730_01.html

- ✓ 起業又は事業拡大を目指すICT分野のスタートアップ等に対する研究開発費支援や、事業化に向けた伴走支援を通じて、スタートアップの創出・育成を促進する。
- ✓ 令和8年度事業においては、オープンイノベーションの実施等を通じて今後大きな成長が期待されるスタートアップ等を対象に、重点的な研究開発費支援(フェーズ1:最大500万円、フェーズ2:最大3,000万円)及び事業化に向けた伴走支援を実施する新たな枠組みを創設し、スタートアップの成長を加速させる。

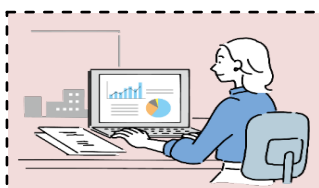
フェーズ 1 (PoC・F/S (※1))	フェーズ 2 (実用化開発)	フェーズ 3 (事業化準備等)	出口市場 (公共調達等)
最大300万円 (最大500万円 (※2))	最大2,000万円 (最大3,000万 (※2))	民間資金支援	自律的な 事業運営へ

芽出しの研究開発から事業化まで一気通貫での伴走支援

(※1) 概念実証・実現可能性調査のこと
(※2) オープンイノベーション等の実施時



<社会実装サポート>



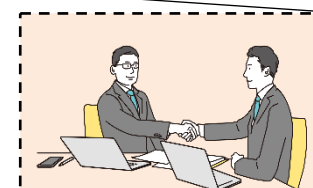
<知財活用サポート>



<イベント参加サポート>



<事務処理サポート>



<協業に関するサポート>

<事業概要>

対象: スタートアップ等
事業スキーム: 研究開発(補助)、調査研究(請負)
対象経費: 人件費、機器購入費等の研究開発に係る経費
補助率: 10/10
計画年度: 令和5年度～令和9年度

令和7年度補正予算額 5.5億円

令和8年度予算額 2.7億円

- 本事業の主な成功事例として、株式会社岩谷技研とAironWorks株式会社をピックアップ
- 研究開発支援を通じたスケールアップにより、2社ともに採択後に高額の資金調達を達成

株式会社岩谷技研

宇宙遊覧フライト事業における
有人気球—地上間の通信技術検証
【R5～R7年度採択】



気球による有人飛行で国内初の
高度20,816m到達

【事業目的】

世界初の気球による宇宙遊覧サービスの提供開始

【開発支援の成果】

有人気球—地上間の通信システム、テレコントロールシステム、
画像データ等の送付が可能な通信システムを開発
採択後、30億円近くの調達を達成
令和9年夏以降に開始する予定の商用運航に向け、パイロット
を育成・訓練

AironWorks株式会社

サイバーセキュリティにおける標的型メール訓練を
高度化するためのAIシステムの開発
【R6～R7年度採択】



実際のサイバー攻撃に近い巧妙な
攻撃シナリオをAIで自動生成

【事業目的】

最新のAI技術を活用した実践的な教育プログラムによる企業のサイ
バーセキュリティの向上

【開発支援の成果】

訓練対象組織に関する情報の自動収集システム及び高度な標的型
メール訓練用文面の自動生成システムの機能拡張等を達成
採択後、4.5億円の調達を達成
業界を代表する企業をはじめとした500社以上がシステムを利用中

■ 国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)は、ICT分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関

- ・ 役職員数：理事長(大野英男)、理事5名、監事2名、職員1,653名(R8.4.1現在)
- ・ 所在地：小金井市(本部)、横須賀市、神戸市、京都府精華町(けいはんな)等
- ・ 情報通信分野の重要な研究開発等に加え、我が国の社会経済活動に必須な業務(日本標準時の提供、標準電波の発射、宇宙天気予報等)を実施
- ・ 令和8年度当初予算額：301.0億円(運営費交付金)(令和7年度当初予算額：300.5億円)
- ・ NICTに情報通信研究開発基金を設置し、民間・大学等による研究開発等を支援

NICT: National Institute of Information and Communications Technology

＜第6期中長期目標期間(令和8～12年度)における取組＞

戦略領域・重点分野

戦略領域

戦略的に推進すべき技術領域



重点分野

重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発等

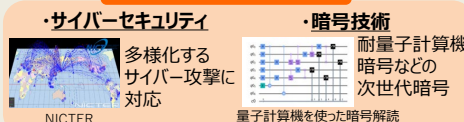
電磁波先進技術



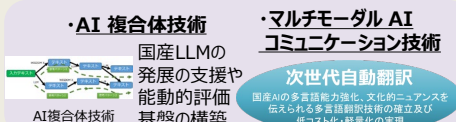
革新的ネットワーク



サイバーセキュリティ



ユニバーサルコミュニケーション



フロンティアサイエンス



社会実装機能・外部連携機能

□我が国発の技術の社会実装を促進するためのイノベーションハブ機能の強化

- ◇協創イノベーションテストベッドの整備
- ◇NICTが有する施設・設備・データ等のより一層の有効利用
- ◇GPAI専門家コミュニティ東京センターの運営

□研究資金配分機関としての機能の強化

□NICTにおける研究開発成果の社会実装推進体制の強化

- ◇NICTの技術シーズと外部ニーズの橋渡し機能の強化
- ◇外部機関との連携の推進

□戦略的な標準化活動の推進

□積極的かつ戦略的な国際連携の推進

□地域発ICTスタートアップ等の支援

国立研究開発法人情報通信研究機構法に基づく業務

- 標準電波の発射、標準時の通報
- 宇宙天気予報
- 無線設備の機器の試験及び較正

全体の評価

S

評価のポイント

- 項目別評価は管理業務等がBであるものの、中長期目標における重要度が「高」である研究開発業務及びBeyond 5Gの推進については、いずれもSであることから、全体の評価をSとした。特に、今後の普及が期待されるオール光ネットワーク（APN）や衛星光通信などの分野を中心に特に顕著な開発成果や社会実装を実現した。

主な評価項目

➤ 革新的ネットワーク分野（S評価）

【目標】超大容量フォトニックネットワークの研究開発



【実績】光ファイバ（単一コア伝送）の**伝送容量世界記録を達成**。さらにNICTが携わったマルチコア光ファイバが海底ケーブルシステムに実装（NEC,google）。衛星通信では、超小型端末による2 Tbpsの光通信技術を地上実証（世界初）

➤ 電磁波先進技術分野（S評価）

【目標】リモートセンシング技術の研究開発



【実績】地表面観測レーダーPi-SAR X3による**世界最高レベル15cm分解能での画像取得・観測技術**を確立し、能登半島地震後の観測を実施、地震研究チームへデータ提供

➤ サイバーセキュリティ分野（S評価）

【目標】サイバー攻撃に対応した分析技術等の研究開発、民間等の人材育成支援



【実績】NICTER等の観測・分析基盤を構築し、**国内のサイバーセキュリティ対応能力向上に貢献**、さらにはオリジナル演習教材を開発し重要インフラ向けに提供を開始

➤ ユニバーサルコミュニケーション分野（S評価）

【目標】大量・高品質な日本語を中心とする学習用言語データの整備・拡充



【実績】700億ページ（文庫本45億冊程度相当）以上の日本語webデータを用いて**世界最大規模の日本語学習データを構築、企業のLLM開発を後押し**

➤ フロンティアサイエンス分野（S評価）

【目標】深紫外光ICTデバイスに関する基盤技術の研究開発



【実績】**深紫外光LEDデバイスの開発を進め、ウイルス不活性化など従来にない応用方法を開発することに成功し、新たな領域を開拓**

➤ Beyond 5Gの推進（S評価）

【目標】基金を活用して効率的かつ効果的に研究開発等を支援・実施



【実績】大阪・関西万博等での発信及び異業種との連携に展開、B5G基金事業の成果として**5G NTN通信の接続に成功**、APN実現に向けファンレス設計の光伝送装置を商用化、低消費電力・省スペース化を実現（いずれも世界初）

審議会での主な意見

※ 総務省国立研究開発法人審議会（会長：橋本 隆子 千葉商科大学 理事・教授）

- 知的財産について、戦略的な外国特許の取得・活用を推進し、国際的な知財収入の拡大につなげることを期待
- 採用だけでなく、人材の定着率向上や優秀な研究者の流出防止を含めた戦略的人材マネジメントの強化を期待



【測定指標】

- ① 行政事業レビューを通じた進捗評価
- ② 独法評価結果

【参考指標】

- ① 関係製品市場のシェア動向
- ② 高度な専門人材 (※3) や特許及び知財の取得数
- ③ 情報通信分野のGDP寄与度

(※1) All-Photonics Network、オール光ネットワーク

(※2) Large Language Model、大規模言語モデル

(※3) 情報通信白書における統計データなどを把握し、モニタリングを行う予定

- 最新の行政事業レビューシートにおいて公表しているアウトプット・短期アウトカムの実績値・目標値
- 目標年度を令和8年度以降に設定している事業については、目標値のみ記載

予算事業名	アウトプット	短期アウトカム
革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	・社会実装・海外展開に向けて実施する研究開発プロジェクト数 ⇒ 令和5年度 目標：6件、実績：11件 令和6年度 目標：16件、実績：15件 令和7年度 目標：18件、実績：20件 令和8年度 目標：25件、実績：－	・ステージゲート評価において着実に進捗していると認められたプロジェクト数/ ステージゲート評価を受けたプロジェクト数 ⇒ 令和5年度 目標：－、実績：－ 令和6年度 目標：70%、実績：91% 令和7年度 目標：70%、実績：93.3% 令和8年度 目標：70%、実績：－
	【予算額】 令和6年度補正：357億円、令和7年度当初：150億円 令和7年度補正：239億円、令和8年度当初：115億円	
オール光ネットワーク技術開発の促進及び普及・拡大	・構築した簡易的なイノベーションハブの件数 ⇒ 令和7年度 目標：1件、実績：1件 令和8年度 目標：1件、実績：－	・策定した運用・整備計画の件数 ⇒ 令和7年度 目標：1件、実績：1件 令和8年度 目標：1件、実績：－
	【予算額】 令和6年度補正：4億円、令和7年度補正：70億円	
信頼できるA Iの開発・活用支援に資する能動的評価基盤構築等に関する研究開発	・NICTからLLM開発者等にアクセスを提供した学習用言語データの量（※） ⇒ 令和5年度 目標：300%、実績：514% 令和6年度 目標：1,000%、実績：2,743% 令和7年度 目標：5,714%、実績：8,457% 令和8年度 目標：8,743%、実績：－ （※）いずれも令和5年度契約時点比	・NICTにおいて整備・拡充した学習用言語データを利用した者の数 ⇒ 令和5年度 目標：－、実績：－ 令和6年度 目標：5者、実績：1者 令和7年度 目標：5者、実績：5者 令和8年度 目標：5者、実績：－
	・対応する評価軸の数 ⇒ 令和8年度 目標：1件、実績：－	・能動的評価基盤により評価が行われた件数 ⇒ 令和8年度 目標：1件、実績：－
広域量子暗号通信ネットワークの構築技術・運用技術の実証	・実証環境の構築数 ⇒ 令和8年度 目標：1件、実績：－	・実証環境を利用した事業者の事業分野数 ⇒ 令和9年度 目標：1件、実績：－
	【予算額】 令和7年度補正：217億円	

- 最新の行政事業レビューシートにおいて公表しているアウトプット・短期アウトカムの実績値・目標値
- 目標年度を令和8年度以降に設定している事業については、目標値のみ記載

予算事業名	アウトプット	短期アウトカム
宇宙戦略基金の創設（宇宙戦略基金事業）	・新規採択分を含む各年度の支援件数（総務省案件分のみ） ⇒ 令和6年度 目標：4件、実績：3件 令和7年度 目標：12件、実績：8件 令和8年度 目標：18件、実績：-	・ステージゲート評価において着実に進捗していると認められたプロジェクト数/ステージゲート評価を受けたプロジェクト数 ⇒ 令和6年度 目標：-、実績：- 令和7年度 目標：80%、実績：100% 令和8年度 目標：80%、実績：-
【予算額】 令和6年度補正：450億円、令和7年度補正：310億円		
情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進	・本事業における調査等の一環として国際標準化会合へ参加した延べ人数 ⇒ 令和5年度 目標：6人、実績：57人 令和6年度 目標：6人、実績：25人 令和7年度 目標：12人、実績：19人 令和8年度 目標：12人、実績：-	標準化に寄与した提案件数 ⇒ 令和5年度 目標：26件、実績：31件 令和6年度 目標：26件、実績：29件 令和7年度 目標：24件、実績：54件 令和8年度 目標：24件、実績：-
【予算額】 令和7年度当初：1.3億円、令和8年度当初：1.2億円		
ICTスタートアップイノベーション創出推進事業	・研究開発課題の採択数 ⇒ 令和5年度 目標：35件、実績：40件（※） 令和6年度 目標：35件、実績：22件（※） 令和7年度 目標：25件、実績：50件 令和8年度 目標：37件、実績：- （※）令和5年度は、スタートアップの裾野拡大の観点から1件あたりの支援金額を低く抑え、多くのスタートアップを採択。一方、令和6年度は、社会実装に近く規模の大きな研究開発を行うスタートアップを積極的に採択したことから、採択数が前年度に比べ減少。	・外部有識者による終了評価において、優れた技術開発の成果が見られた研究開発課題の件数 ⇒ 令和5年度 目標：32件、実績：5件（※） 令和6年度 目標：32件、実績：19件（※） 令和7年度 目標：23件、実績：23件 令和8年度 目標：33件、実績：- （※）令和5年度は、概念実証や実現可能性調査など研究開発の初期段階にあるスタートアップを多く採択。その結果、研究開発としては当初予定していた成果は得られたものの、ビジネス面での成功につながるような「優れた技術開発」の件数は限定的であった。一方、令和6年度は、社会実装に近くビジネス面での成功が見込まれる研究開発を行うスタートアップを積極的に採択したことから、「優れた技術開発」の件数が前年度に比べ増加した。
【予算額】 令和6年度補正：3億円、令和7年度当初：3億円 令和7年度補正：5.5億円、令和8年度当初：2.7億円		

<現状認識>

(令和8年3月27日閣議決定)

科学技術・イノベーションを巡る情勢

- ・ 基礎研究から社会実装までの加速度的短縮と「科学とビジネスの近接化」
- ・ 破壊的技術を巡る実装競争の激化
- ・ 科学技術・イノベーション政策の「安全保障化」と戦略技術の囲い込み
- ・ AIと科学の融合による研究開発パラダイムの転換
- ・ 国際的な科学技術人材の獲得競争の激化

我が国の課題

- ・ 研究力の低下
トップレベル論文数指標の国別ランキング下落：
4位(2000年初頭)→13位(2021-2023年)
博士号取得者数が横ばい：1.5万人(2022年度、米中の1/5以下)
- ・ 研究開発投資の伸び悩み
官民研究開発投資額：20.4兆円(2023年、米中の1/4以下)

<目指すべき未来社会>

- ・ 科学技術・イノベーションの強力な推進により、新たな技術領域における成果創出が進展し、持続的な経済成長が確保され、更なる科学技術・イノベーションを生み出す好循環を作り出し、様々な社会課題解決への道筋が提示されるとともに、国家安全保障が確保されている「豊かで安全・安心な社会」
- ・ 誰もが心身ともに「豊かで」「活力があり」「希望にあふれた」人生を送ることができる、一人ひとりの多様なwell-beingにチャレンジし、実現できる社会

<第7期基本計画の方針>

科学技術・イノベーション政策の転換

- ・ 科学研究と社会実装の一体的推進
- ・ 国家安全保障政策との有機的連携の強化
(デュアルユース技術を含む先端技術の開発研究等の推進)
- ・ 科学技術外交を国家戦略として位置付け

科学技術・イノベーション推進システムの刷新

- ・ ヒト：世界標準の人材システムの構築
(高度な専門性を持った人材が行き交う環境を整備)
- ・ カネ：挑戦とイノベーションを支える投資と成果の好循環
- ・ モノと情報：知と価値を創出する共用基盤の高度化
(モノの「共有」という価値観、開かれた研究・実装インフラの形成)

科学技術を国力の源泉に
イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの
再構築を目指す

トップレベル論文数指標
世界第3位へ

第7期基本計画の6つの柱

官民の研究開発投資の拡充

政府目標：60兆円※
官民目標：180兆円

※従前の考え方に基く45兆円に、多様な財源や政策ツールを加えた目標。

- ① 知の基盤としての「科学の再興」
- ② 技術領域の戦略的重点化
- ③ 科学技術と国家安全保障との有機的連携

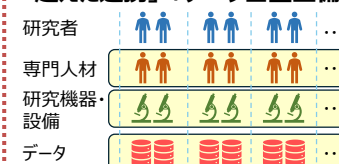
- ④ 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化
- ⑤ 戦略的科学技術外交の推進
- ⑥ 推進体制・ガバナンスの改革

現状の課題として、「縦割り」・
「自前主義」・「デジタル転換の遅れ」



推進システムの刷新

「レイヤー構造」・「分野・組織を
超えた連携」・「データ基盤整備」



主な予算事業は順調に継続しており、その行政事業レビューにおける評価結果もおおむね目標を達成していることから、各取組はおおむね順調に進展しているが、第7期「科学技術・イノベーション基本計画」等を踏まえ、引き続き以下のアプローチによる取組を一層推進していく。

1. 研究開発技術の早期の社会実装の更なる推進

⇒ 近年、基礎研究から社会実装に至るまでの時間軸が大幅に短縮していることを踏まえ、我が国の技術力の向上と国際競争力確保に向け、研究開発のための研究開発を脱却し、実装可能な最先端技術の早期の社会実装にさらに取り組む必要がある。そのため、社会実装に資する取組を一層強化する。

2. 多様な研究開発の種の更なる創出及び育成

⇒ 我が国が独自性や強みを有することができる技術を世界に先駆けて創出するためには、多様かつ多数の技術シーズを創出し、継続的に育成していくことが重要。このために、アカデミックやスタートアップに対する積極的な支援に取り組む。

3. 産学官及び国外との連携の更なる推進

⇒ 情報通信分野における我が国全体としての競争力の確保のため、NICTをハブとした産学官の連携や国際連携の一層の推進が重要。これにより、業界に関係する人材の確保・育成、新たな技術の創出から社会実装まで、業界を取り巻く様々な情報の収集・分析並びにその還元の強化などに取り組む。

また、第7期「科学技術・イノベーション基本計画」において国家安全保障政策との有機的連携の強化について指摘されていること等を踏まえ、新たに今後、次のアプローチによる取組も進めていく。

4. デュアルユース（※）への対応 （※）民生用にも防衛用にもどちらにも使うことができる技術

⇒ 情報通信技術は経済成長のみならず経済安全保障上も重要な分野であり、デュアルユースを念頭に置いた研究開発に取り組む必要がある。研究開発リソースの拡大や研究開発能力及び情報通信産業の活性化の効果を期待し、デュアルユースに対しても積極的に検討し、これに貢献できるよう新たな各種取組を進める。

【予算事業名及び行政事業レビューシート】

予算事業名	行政事業レビューシートURL
革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	https://rssystem.go.jp/project/32457c8f-ead0-4836-b480-1d2ca02b135c
オール光ネットワーク技術開発の促進及び普及・拡大	https://rssystem.go.jp/project/231312b4-a8fb-4014-b37a-3159a5fb15b0
信頼できるAIの開発・活用支援に資する能動的評価 基盤構築等に関する研究開発	https://rssystem.go.jp/project/22629928-9bc8-42a3-8b51-44dfc696f659
広域量子暗号通信ネットワークの構築技術・運用技術 の実証	https://rssystem.go.jp/project/1ecc6d4a-4167-4ee9-82c2-f56b5e3f230c
宇宙戦略基金の創設（宇宙戦略基金事業）	https://rssystem.go.jp/project/5f9ae684-78ea-45e9-87a7-e66a8f8d359a
情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進	https://rssystem.go.jp/project/d8f8358f-9407-47c3-b92c-210bfd5e2488
ICTスタートアップイノベーション創出推進事業	https://rssystem.go.jp/project/0ceba78c-9bc9-4867-8d15-b446cd952193

【参考資料】

参考資料名	掲載ページURL
国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）業務の実績に関する評価	https://www.nict.go.jp/about/evaluation.html
第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月27日閣議決定）	https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index7.html

※ 本評価書の作成に当たっては、「総務省の政策評価に関する有識者会議」（令和8年6月15日及び7月22日）における構成員の意見等を参考としている。

令和 8 年度 主要な政策に係る評価書

政策名	政策 1 0：情報通信技術高度利活用の推進
担当部局・課室名	情報流通行政局情報通信政策課、情報流通振興課、参事官室
作成責任者名	大臣官房総括審議官（情報通信担当） 渋谷 闘志彦
政策評価実施時期	令和 8 年 8 月

○政策全体の概要	P 1
○個別施策の概要	P 2
○ロジックモデル	P11
○個別施策の現状・課題、今後の方向性	
・ 地域社会・経済の活性化に資するDXの推進	P12
・ デジタル空間の健全性確保と新たな発展の牽引 ...	P14
・ 適切なICT活用の促進と機会の確保.....	P16

政策目的

誰もが安心・安全にデジタル技術・サービスを利活用し、その恩恵を享受することができる、健全で豊かな社会の実現

(背景)

- 我が国は、少子高齢化による労働人口の減少や国内市場も縮小が見込まれるなど、厳しい経済環境。また、災害の激甚・頻発化への対処や、50年以上経過する公共インフラの老朽化対応など、課題が山積
- このような課題を解決する上で、デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っている。
- SNS等の情報流通プラットフォーム事業者が提供するサービスは生活の利便性向上に貢献する一方、インターネット上で流通する誹謗中傷や偽・誤情報の流通・拡散の問題が顕在化。さらに、生成AIや仮想空間(没入型技術により実現される空間)といった新たな情報通信技術の登場により、デジタル空間が大きく変容

主な施策

① 地域社会・経済の活性化に資するDX(デジタル変革)の推進

デジタル技術を活用した社会課題解決の加速化

② デジタル空間の健全性確保と新たな発展の牽引

- (1) 違法・有害情報及び偽・誤情報への対応
- (2) 仮想空間(没入型技術により実現される空間)に関する検討と対応

③ 適切なICT活用の促進と機会の確保

- (1) 幅広い世代のICTリテラシー向上に資する取組
- (2) 障害者等の利便増進に資するICT機器・サービスの開発に対する助成や電話リレーサービスの普及促進

○デジタル技術を活用した社会課題解決の加速化（地域社会DX推進パッケージ事業）

- ・ 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要
- ・ 本事業では、地域社会DXを加速させ、強い地方経済の実現などにも貢献するため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、効果的・効率的な情報発信・共有等を実施することで、全国における早期実用化を促進

好事例の創出・実用化

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進的通信システム活用タイプ

衛星通信や光電融合技術をはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転検証タイプ

地域の通信システムを活用した、AI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

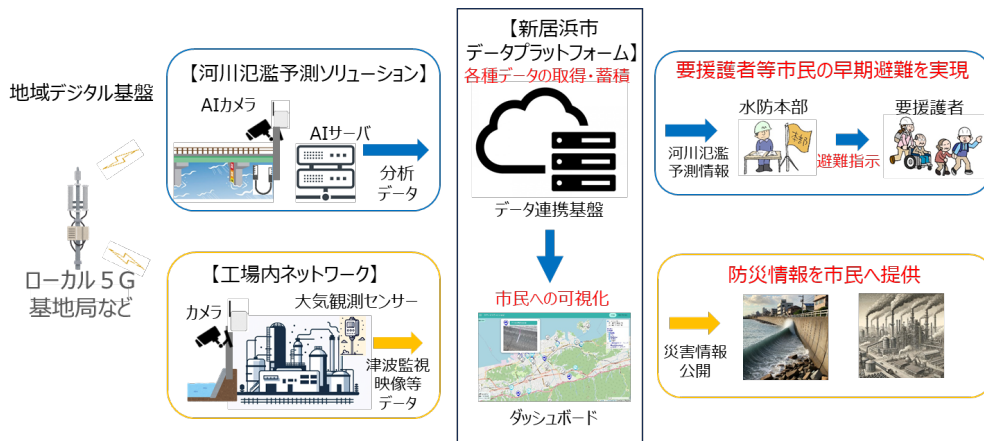
① デジタル人材／体制の確保支援

- | | |
|----------------|--|
| 1. 計画策定支援 | デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言 |
| 2. 推進体制構築支援 | 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援 |
| 3. 地域情報化アドバイザー | 地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援 |

- 総務省では、先端技術による社会課題解決を図るため、**実証事業等を通じて**、以下のような事例の創出支援を実施

防災分野（愛媛県新居浜市）

- ローカル5G等を活用し、大雨による河川氾濫予測の分析データや地震による津波監視映像等データの取得・提供を実施



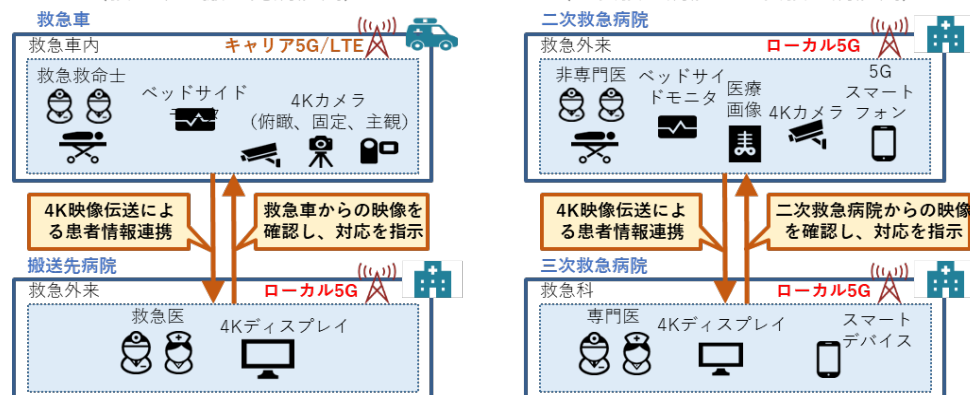
医療分野（徳島県徳島市）

- 救急車から精細な4K映像を搬送先病院に送信し、院内のローカル5G網で複数医師が共有し、迅速・正確に診断

4K映像を活用した患者情報の遠隔連携

(救急車と搬送先病院間)

(二次救急病院と三次救急病院間)



交通分野（東急電鉄東横線）

- 複数の鉄道駅にローカル5G環境を構築、車載カメラとAIで撮影した映像を駅構内で共有・分析し、路線の異常を自動検知



水産業分野（香川県直島町）

- 養殖生け簀にWi-Fi 7等環境を構築し、センサー・カメラとAI解析・情報共有により、赤潮予測や魚体成長状況等を遠隔管理



(1) 違法・有害情報及び偽・誤情報への対応

- ・ 生成AI等により、高度化・巧妙化する偽・誤情報の流通・拡散に対応するため、インターネット上の画像等を対象としたコンテンツの真偽判別を支援する技術や、発信者の真正性を保証する技術等の開発・実証及び社会実装を推進するとともに、偽・誤情報対策のための組織的対応力の強化等に資する取組を推進
- ・ そのほか制度的対応として、令和7年4月に施行された情報流通プラットフォーム対処法^(※1)（プロバイダ責任制限法の一部改正、令和6年5月公布）の着実な運用の徹底や、デジタル広告に関する広告主等向けガイダンス^(※2)（令和7年6月策定）の普及・啓発活動等を実施

(2) 仮想空間（没入型技術^(※3)により実現される空間）に関する検討と対応

今後の発展が期待される仮想空間について、「安心・安全なメタバースの実現に関する研究会」において、「メタバースの原則（第2.0版）」を公表（令和7年9月）、令和7年度、XRデバイスを安全で快適に利用できる環境整備に資する技術の実証事業を実施

※1 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（平成13年法律第137号）

※2 デジタル広告の適正かつ効果的な配信に向けた広告主等向けガイダンス

※3 没入型技術：クロスリアリティ（XR）（仮想現実（VR）、拡張現実（AR）、複合現実（MR）といった先端技術）を活用し、物理空間と仮想空間を融合させる技術

- デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策について検討するため、有識者会議（※1）で令和6年9月に取りまとめ公表、その後新たな有識者会議（※2）で検討の深掘りを継続
（※1）デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（座長：穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）
（※2）デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会（座長：同上）
- 提言を受けた具体的な方策として、**制度的対応**、**リテラシー向上**、**技術開発**を含む**総合的な対策**を、様々な関係者の連携・協力の下で**推進**

① 制度的対応

- 誹謗中傷等の**インターネット上の違法・有害情報に対処**するため、**大規模プラットフォーム事業者に対し、①対応の迅速化、②運用状況の透明化に係る措置**を義務付ける法改正（**情報流通プラットフォーム対処法**）（令和7年4月1日施行）。
- **デジタル広告**について、①なりすまし型偽広告への対応に関する事業者ヒアリング等を実施し取りまとめを公表。
②**偽・誤情報を掲載する媒体への広告配信によるリスク**への対策として、**広告主等へのガイダンス**を策定

② リテラシー向上

- 幅広い世代のリテラシー向上に向け、官民の幅広い関係者による取組を推進するため、令和7年1月より、**官民が連携した意識啓発プロジェクト「デジタル ポジティブ アクション」**を実施
- 官民の取組を集約したWebサイトの拡充、多様な関係者によるセミナー・シンポジウム等のイベント開催、動画広告やチラシ・ポスターを活用した広報活動等を実施

つくろう！守ろう！安心できる情報社会



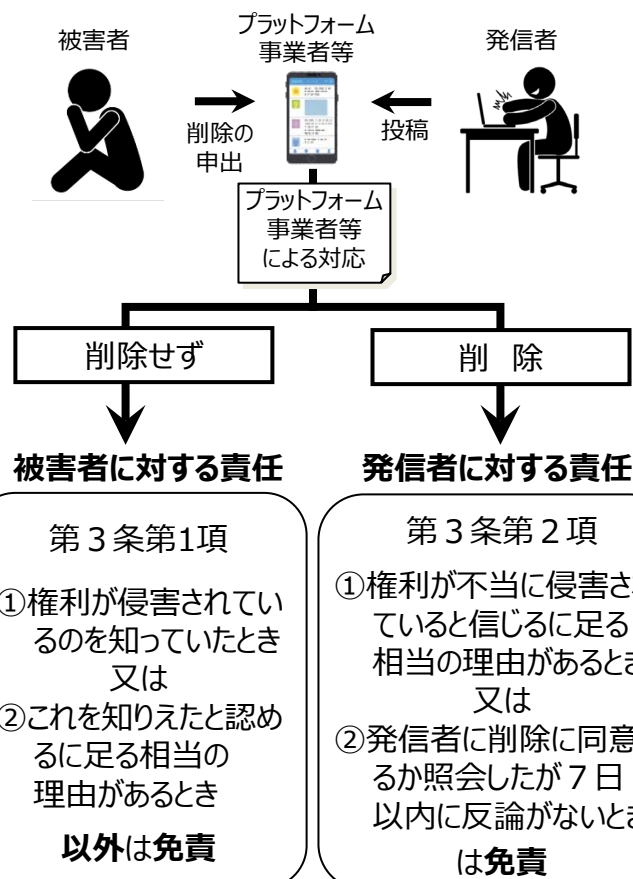
③ 技術開発

- 生成AI等による偽・誤情報の流通・拡散に対応するため、**対策技術の開発・実証及び社会実装を推進**

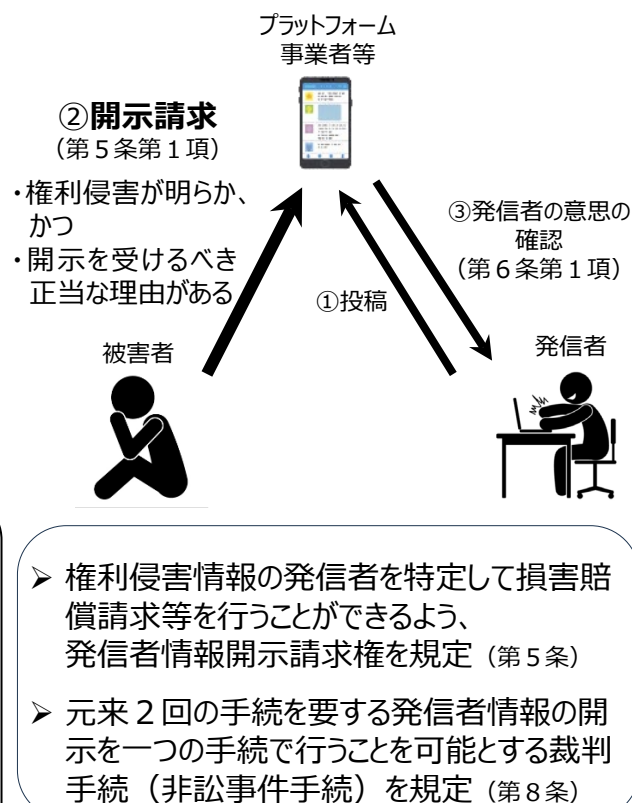


インターネット上の違法・有害情報の流通が社会問題となっていることを踏まえ、「**被害者救済**」と発信者の「**表現の自由**」という重要な権利・利益のバランスに配慮しつつ、プラットフォーム事業者等がインターネット上の権利侵害等への対処を適切に行うことができるようするための法制度を整備するもの

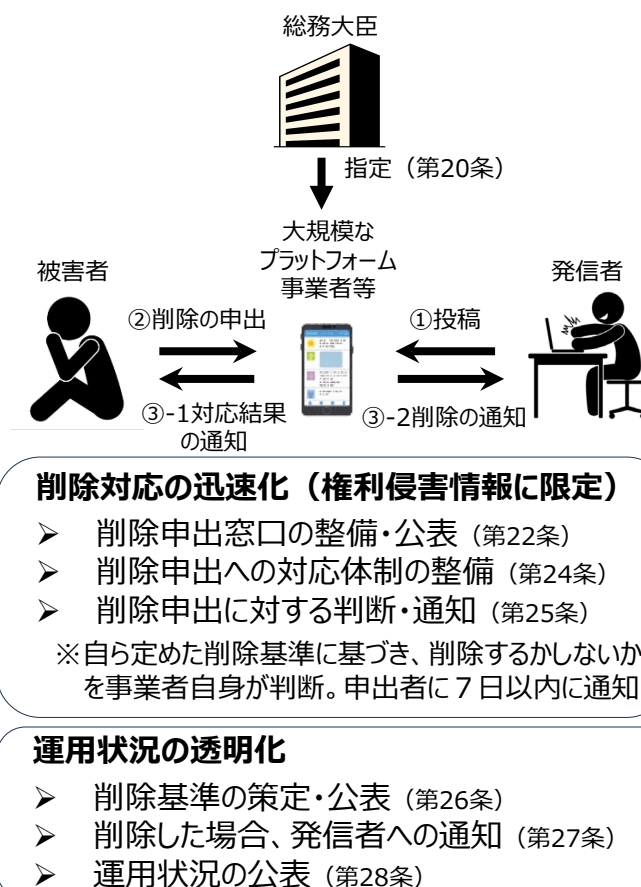
①プラットフォーム事業者等の 免責要件の明確化



② 発信者情報の開示



③ 大規模なプラットフォーム事業者等の義務 (R7.4.1施行)



- 安心・安全な仮想空間の利用拡大に向けて、国内外の最新動向等を踏まえ、国際的な議論にも貢献していくため、「安心・安全なメタバースの実現に関する研究会」(座長:小塚荘一郎学習院大学教授)を令和5年10月より開催、令和7年9月、「メタバースの原則(第2.0版)」を含む「報告書2025」を取りまとめ、公表
- 「報告書2025」においては、今後の課題として、マルチステークホルダーによる議論の場の構築及び「メタバースの原則」の改定の検討について記載されていること並びに没入型技術の利活用促進による社会課題の解決に更に資するため、令和8年1月、「没入型技術の利活用促進に向けたマルチステークホルダー連携会合」(座長:小塚荘一郎学習院大学教授)を開催
- 没入型技術に関するグローバルな発展を図るには、国際的な協調の取組も必要。OECD等の国際的議論の場で我が国の取組(「メタバースの原則」策定等)を紹介する等、国際的な議論に貢献
- また、社会課題の解決に向けた利活用促進のため「手引き」を策定・公表(令和7年9月)。今後も内容の充実化を継続
- さらに、仮想現実(VR)※Google等を利用することによる身体面、感情・行動面への効果・影響に関する調査研究や、没入型技術における物理的な安全確保及びプライバシー確保に関する調査事業を実施

※ 仮想現実(VR): 利用者をコンピュータによって創り出された仮想の環境に没入させる技術

<ユースケースの例>



伝統芸能の継承での利活用例(「島根県江津市石見神楽『大蛇』」)



自動車工場の研修での利活用例(自動車メーカー)

<メタバースの原則(第2.0版)(令和7年9月公表)の構成>

1 前文

- ・民主的価値を踏まえたメタバースの将来像の醸成
- ・原則の位置付け
- ・メタバースの自主・自律的な発展に関する原則の考え方
- ・メタバースの信頼性向上に関する原則の考え方

2 メタバースの自主・自律的な発展に関する事項

オープン性・イノベーション、多様性・包摂性、リテラシー、コミュニティ

3 メタバースの信頼性向上に関する事項

透明性・説明性、アカウントビリティ、プライバシー、セキュリティ

<社会課題の解決に向けたメタバース導入の手引き(令和7年9月公表)の構成>

メタバース導入を成功させるために知っておくべき事項

- ・メタバースとは
- ・メタバース導入のメリット
- ・メタバースの構成要素
- ・メタバース導入を成功させるためのポイント



社会課題の解決に資するメタバースの利活用例

- ・医療機関での利活用例
- ・小売業での利活用例
- ・製造業での利活用例
- ・行政での利活用例

(1) 幅広い世代のICTリテラシー向上に資する取組

- ・ 幅広い世代のリテラシー向上に向けた、官民が連携した意識啓発プロジェクト「デジタル ポジティブ アクション」において、官民の取組を集約したWebサイトの拡充、多様な関係者によるセミナー・シンポジウムなどのイベント開催、動画広告やチラシ・ポスターを活用した広報活動等を実施
- ・ ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップに即して、ICTリテラシーチェッカーの開発・実証（青少年向け）、SNS上の特徴（フィルターバブル^(※1)、エコーチェンバー^(※2)、アテンション・エコノミー^(※3)）や、ゲーム型教育プログラム等の教材開発、教える人材の実態調査を実施
- ・ 青少年の安心・安全なインターネット利用及びICTリテラシーの向上のための啓発活動等の実施（フィルタリングの利用促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進のほか、インターネットトラブル事例集、e-ネットキャラバン等の取組や、発信等の新たなリスクへの対応・発達に応じた保護に関する検討を実施）
- ・ 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から令和7年度までの5年間に開催

(2) 障害者等の利便増進に資するICT機器・サービスの開発に対する助成や電話リレーサービスの普及促進

（通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援、ICTアクセシビリティ推進事業、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律）

（※1）インターネットの世界では、より長い時間、より多くの広告やサービスに触れてもらうために、過去の検索・閲覧履歴に基づいて、自分の好みに近い有益そうな情報が優先的に表示される仕組みになっている結果、自分色の泡の中に閉じ込められているかのように、自分が見たい（とされる）情報しか見えなくなってしまう状態

（※2）何度も同じような意見を聞くことで、自分の意見がそれが正しく、間違いのないものであると、より強く信じ込んでしまうこと

（※3）興味や関心、注目（＝アテンション）をひくような情報によって、クリックを促し、より多くの広告を見たり、サービスを使ってもらおうとするインターネット上のしくみ（＝経済モデル）

- 令和5年6月に、**今後取り組むべき課題の全体枠組み**をロードマップとして以下のように整理
- ロードマップに基づき、**①必要な能力や到達すべき習熟度レベルの整理**を行うとともに、これを踏まえ**②教材開発、③地域における高齢者支援、④官民連携した意識啓発、⑤青少年のインターネット利用環境の整備の推進（青少年・保護者）**等を実施

<ロードマップ概要：令和5年6月策定>

検討会における議論の全体枠組み（フレームワーク）

目指すべきゴール像

- ① デジタル社会で様々なリスクに対処して安全を確保しつつ、自身の目的に応じて、適切に情報やICTを理解・活用し、課題を発見・解決できること。
- ② デジタル社会の構成員として、他者への影響に配慮し、健全な情報空間確保のための責任ある行動を取ることができること。（情報の批判的受容、責任ある情報発信、プライバシー・著作権への配慮等）
- ③ ICTやオンラインサービス、社会的規範の変化に的確に捉え、①②ができること。

① リテラシーの全体像と指標の作成

- ゴール像実現のために必要な能力や到達すべき習熟度レベルの整理
- 測定方法としてのリテラシー指標の作成

② 世代共通課題

- 共通課題の深掘り
- 教材開発
- 届け方の整理
- プラットフォーム事業者との連携方策など

AIの活用におけるリテラシーの整理

- AIの特徴及び課題の整理、重点的に取り組むべき能力の検討
- AI向けの教材開発

短期的に
取り組む
事項

⑤ 継続的に取り組む事項

青少年層

青少年のインターネット
利用環境の整備の推進

保護者層

青少年のインターネット
利用環境の整備の推進

中長期的に
取り組む
事項

「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」等を踏まえ、フィルタリング・ペアレンタルコントロール等の青少年のインターネット上のサービス利用を前提とした環境整備を引き続き推進

青少年層

保護者層

対象層の特徴分析

② 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

② 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

高齢者層

② 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

③ 教える人材の育成/ 関係者の取組の連携・協働推進

④

- 候補者の整理
- 教える人向けの教材のあり方
- 関係者の取組のマッピング
- 関係者の連携方策検討

課題認識

- 青少年から高齢者まで幅広い世代がインターネットやSNSを日常的に利用し、様々な情報を収集、閲覧及び発信
- 他方、インターネット利用の低年齢化や利用時間の長時間化が課題
- 生成AIによる偽・誤情報の巧妙化等が社会問題となっており、デジタル空間における情報流通の健全性確保が急務

全世代向けの具体的な取組

世代別ICTリテラシー啓発教材

青少年、保護者、シニア層の**世代別啓発教材を作成**。また、教材作成や講座準備の前にも利用できる**リテラシー指標（5分野22領域）を解説したリテラシー全体像の解説書**も併せて作成

●「5つのICTリテラシーを身につけよう」

各世代に合わせた最新事例を扱い、
分かりやすく解説



総務省特設Webサイト

特設Webサイト「上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド」で**ICTリテラシー向上に資するコンテンツを集約**

官民連携プロジェクト DIGITAL POSITIVE ACTION

総務省と官民の多様な関係者が連携して、令和7年1月から、ICTリテラシー向上につなげる取組を推進



新たな課題や技術の登場を踏まえた取組

ネット上の偽・誤情報

SNS等を通じた**注意喚起、啓発教育教材や講師用ガイドラインの周知・啓発等**を実施



SNS上の特徴、ゲーム型教育プログラム

SNS上の特徴（フィルターバブルとエコーチェンバー、アテンション・エコノミー）に関する**啓発教材**、偽・誤情報等の各種リスクの**ゲーム型教育プログラム**を開発・公表（令和8年2月）



※累計アクセス数
（2026年4月末時点）20,149件

青少年向けの具体的な取組

インターネットトラブル事例集

インターネットに係るトラブル事例の予防法等をまとめた事例集を作成。平成21年度から**技術の進展等に併せて毎年更新**し、普及啓発に活用

＜掲載事例＞

- ・コミュニケーショントラブル
- ・不適切投稿
- ・闇バイト
- ・オンラインカジノ
- ・偽・誤情報、ディープフェイク



ICTリテラシーレベル自己測定ツール

主に青少年を対象に、自己のリテラシーレベルを測定できる**ICTリテラシーレベル自己測定ツール**を開発・公表（令和8年3月）



ペアレンタルコントロールによる対応の推進

保護者が青少年の成長や利用状況に即して、こどものインターネット利用を適切に管理する「**ペアレンタルコントロール**」の普及啓発を推進

フィルタリングの利用促進

有害情報の閲覧制限などを行うフィルタリングの**利用を促す取組**を実施

e-ネットキャラバン

こどものインターネットの安心・安全な利用について、**学校等での無料の「啓発講座」**を全国で開。 （令和7年度実績：2,224件、約43万人）
＜講座内容＞
ネット依存、ネット詐欺、ネットいじめ等

高校生ICTカンファレンス

生成AI活用

国民が生成AIを自身で利活用できるリテラシーを身に付けることを目的として、啓発教材を開発・公表し、周知を実施



SNS等における誹謗中傷対策特設サイト

青字は実績値 赤字は目標年度・数値

アクティビティ

アウトプット

アウトカム

短期

中期

長期

1 地域社会・経済の活性化に資するDXの推進

デジタル実装の好事例の創出及び全国における早期実用化を推進

デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策の実施

【指標】①人材/体制の確保支援・②実証事業・③補助事業の各実施件数

【令和7年度（実績/目標）】

①81/60件 ②38/20件 ③19/10件

【令和9年度：①69件 ②20件 ③10件】

地域企業等が自治体と連携し、通信技術等を活用した地域課題解決のモデル的な取組が創出される

【指標】通信技術等を活用した地域課題解決のモデル的な取組の創出数

【令和7年度（実績/目標）】：15/5件

【令和8年度：30件】

地域企業等が自治体と連携し、通信技術等を活用した地域課題解決の取組が創出される

【指標】通信技術等を活用した地域課題解決の取組が創出された自治体数

【令和7年度（実績/目標）】：116/10団体

【令和9年度：176団体】

誰もが安心・安全にデジタル技術・サービスを活用し、その恩恵を享受
することができ、健全で豊かな社会の実現**2 デジタル空間の健全性確保と新たな発展の牽引**

偽・誤情報等対策技術の開発・実証支援及び社会実装の推進

偽・誤情報等対策技術の開発・実証事業を実施

【指標】

対策技術の開発・実証事業数

【令和7年度（実績/目標）】：1/1件

【令和8年度：1件】

事業者による偽・誤情報等対策技術の開発・実証

【指標】

事業者により開発・実証された技術数

【令和7年度（実績/目標）】：16/10件

【令和8年度：20件】

事業者により開発・実証された偽・誤情報等対策技術の社会実装

【指標】

事業者により開発・実証された技術を導入したユーザー数（事業者・団体等）

【令和7年度：なし】

【令和9年度：12件】

3 適切なICT活用の促進と機会の確保

幅広い世代のICTリテラシー向上の推進

幅広い世代のICTリテラシー向上推進事業の実施（教材の開発等）

【指標】

ICTリテラシー向上推進事業の実施件数

【令和7年度（実績/目標）】：1/1件

【令和8年度：1件】

事業者や学校等におけるICTリテラシー向上に資する教材の活用

【指標】

事業者や学校等におけるICTリテラシー向上に資する教材の活用件数

【令和7年度（実績）】：61件

※令和7年度より件数把握を開始したため目標値なし

【令和8年度：100件】

幅広い世代のICTリテラシーレベルの向上

【指標】ICTリテラシーレベル測定の実施者におけるレベル3（自律的にICTを活用できるレベル）達成率

【実績無し：本年度から実施】

【令和10年度（P）％】

※令和8年度実証を踏まえて決定

1 地域社会・経済の活性化に資するDXの推進

現状分析・課題

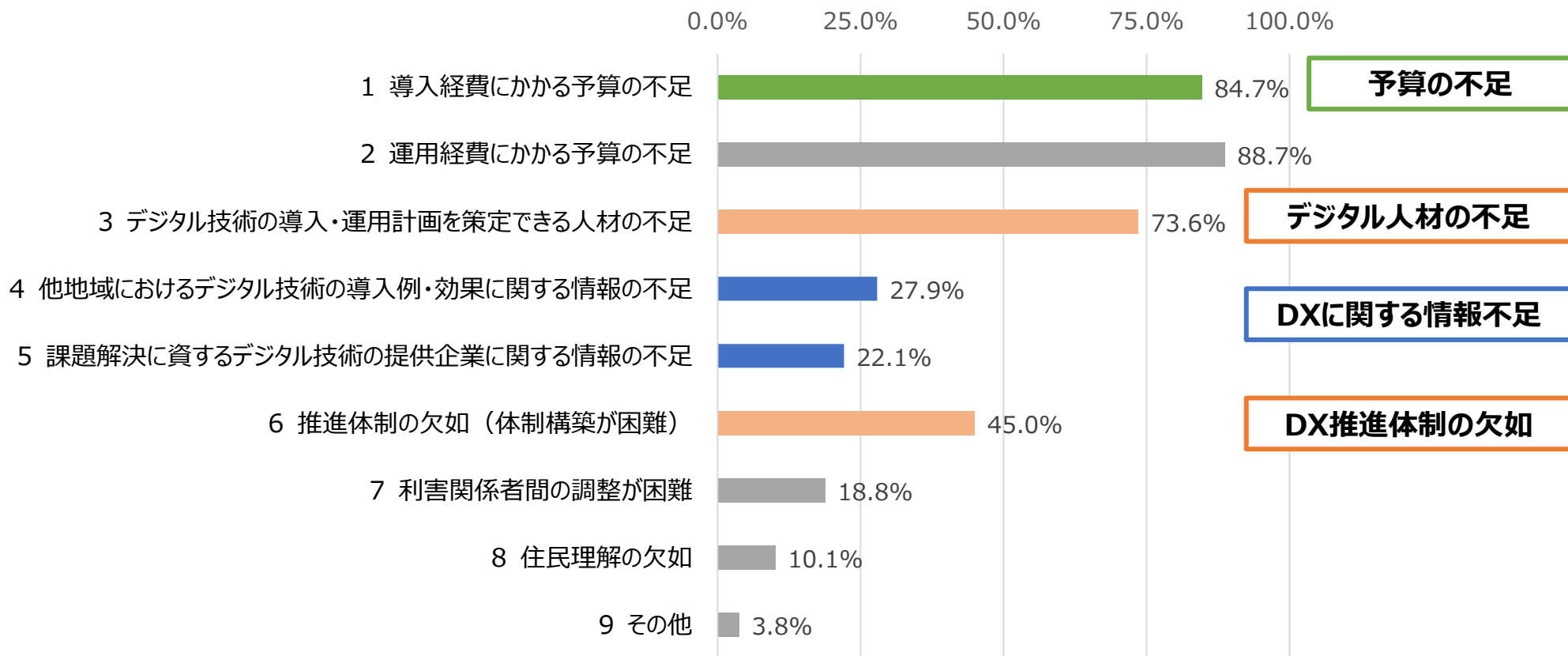
- 中期アウトカムである「通信技術等を活用した地域課題解決の取組が創出された自治体数」については、設定していた目標を超えるアウトカムを創出（令和7年度は10団体を目標としていたところ、実績は116団体）できており、順調に進捗していると言える。
- 令和6年度からは自動運転、令和7年度からはAIに関する実証を行うメニューを追加するなど、より地域のニーズに応じた支援を行ったことで、多岐に渡るモデル的な取組の創出につながったと考えられる。
- 各事業を通じて創出されたモデル的な取組については、地域社会DXに関する優良事例等を発信するポータルサイト「地域社会DXナビ」において事例を紹介し、広く周知することで、様々な地域での課題解決の創出につながったと考えられる。
- 一方、以下のとおり、我が国の社会経済状況を踏まえると、引き続き、以下の課題等が認められる。
 - ・ 地方には様々な課題が山積する中で、地域経済・社会を維持・発展させ、地域住民の生活を支えるためには、AIを含むデジタル技術の徹底活用により地域課題を解決（地域社会DX）し、イノベーションにより付加価値を創出していくことは極めて重要な課題
 - ・ その中核的担い手となりうるデジタル技術を活用する企業が、地域のニーズに合った事業展開をできるよう支援する必要がある。
 - ・ また、地方でデジタル技術の導入を検討するにあたり、地方自治体においては、予算やデジタル人材の不足等といった課題があり、これらの現状にも留意する必要がある。

今後の方向性

- 地域のニーズの変化や技術の進展を踏まえ、柔軟にメニューを見直し、地域の実情に応じた支援を行うことで、デジタル実装の好事例の更なる創出及び全国における早期実用化の一層の促進に努める。

- 農業・漁業等の産業振興や地域交通の衰退・災害激甚化等の地域課題への対応にはデジタル技術の活用が重要であるが、**デジタル人材/体制の確保**や**実用化ソリューションの実例**、**導入費用**が課題

デジタル技術の導入を検討する際の課題



注) グラフにおける割合 (%) は、回答総数 (1,481団体) に対するもの

【調査期間】 令和7年7月1日～9月2日

【照会方法】 総務省の一斉通知・調査システムを使用し、都道府県・市区町村の情報通信部局に対して照会

【回答数】 1,481団体/1,788団体 (82.8%)

2 デジタル空間の健全性確保と新たな発展の牽引

現状分析・課題

- スマートフォン等を通じて、多くの利用者が情報を発信・閲覧・収集する、SNSや動画配信サービス上で流通する情報には、誹謗中傷等の違法・有害情報や、各種の偽・誤情報、も含まれるなどの問題が顕在化
- 生成AIや仮想空間などの、新たな情報通信技術の急速な普及により、利活用への期待が高まる一方で、様々なりスク・懸念への対応も急務
- そもそも偽・誤情報対策技術等の対応策は、被害を「起きないようにする」ための保険に近く、効果が見えにくいので、民間任せでは、社会実装等が進みづらい構造
- 本取組では、開発・実証事業を通して、当初想定よりも多くの技術開発主体（14団体）を採択し、課題解決に資する技術開発、並びに実用に近い形での実証を実施し社会実装を推進
- こうした中で、開発した技術の社会への定着のため、一般ユーザー、あるいは企業が利用可能な形態での、ツールの実装及びそれらを効果的に活用できる、高度人材の育成・組織的対応の推進が必要

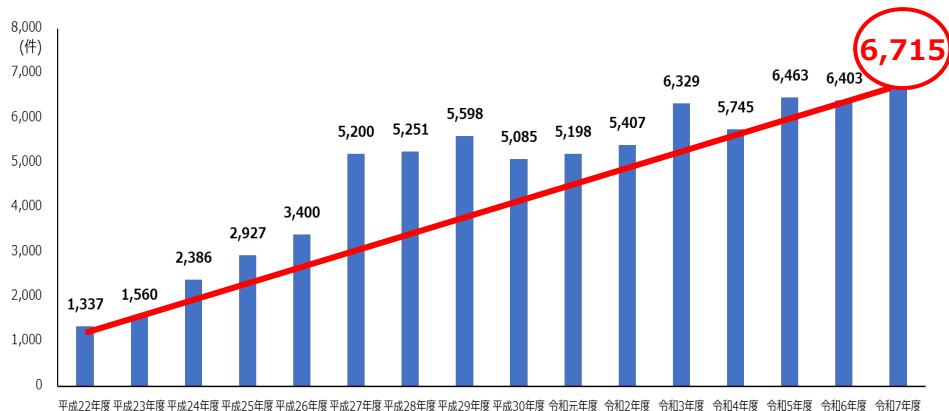
今後の方向性

- 高度化・巧妙化する偽・誤情報への対策技術の社会実装の実現（ツール・アプリの一般公開、ブラウザー・端末への標準搭載、ツールの自治体・メディアへの展開等に向けた国際標準化等）に向けて、引き続き技術開発・実証を推進
- 社会への定着に向けた今後の取組として、企業等において、偽・誤情報の流通・拡散に対応可能な高度人材の育成・配置を支援することを通じ、偽・誤情報に対する組織的対応を推進
- なお、制度的対応については、情報流通プラットフォーム対処法の着実な運用等を徹底し、大規模なプラットフォーム事業者に対して、権利侵害情報の削除対応の迅速化を推進

◆ インターネット上での誹謗中傷等の流通事例

- ・ 誹謗中傷をはじめとするインターネット上の違法・有害情報の流通は依然深刻な状況である。
- ・ 総務省の運営する違法・有害情報相談センターで受け付けている相談件数は**高止まり傾向**にあり、令和7年度の相談件数は、6,715件であった。

＜相談件数の推移＞



(例) 試合中に失点につながるミスをした**スポーツ選手**に対して、当該選手の**人格を否定**するような投稿

→ **名誉権等の侵害**の可能性

(例) **リアリティ番組の出演者**に対して、当該出演者の**個人情報**を**暴露**するような投稿

→ **プライバシー等の侵害**の可能性

◆ インターネット上での偽・誤情報の流通・拡散事例

・イーロン・マスクが偽の仮想通貨投資を宣伝するディープフェイク動画が流通

生成AI（人工知能）を利用して作られたイーロン・マスクの偽動画がネット上で拡散

・「能登半島地震と偽る過去の津波映像や人工地震説など」の言説は誤り

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に関して、SNS上で**過去の映像や無関係な映像**を能登半島地震と結びつける投稿が多数拡散した。

・著名人なりすまし偽広告の99%がLINEに誘導…メタのSNS掲載、詐欺被害相次ぐ

メタが提供するフェイスブックやInstagramなどのSNSを巡っては、実業家の前澤友作氏らが自身になりすました**広告**が多数表示されていると訴えた。

3 適切なICT活用の促進と機会の確保

現状分析・課題

- これまでも幅広い世代が安心・安全にインターネットやSNSを利用できるよう、ICTリテラシー向上に資する各種教材の開発や意識啓発イベントの開催等、様々な施策を実施
- 一方で、生成AI技術の進歩も見られる中、「過去に流通した偽・誤情報」について「正しい情報/おそらく正しい情報」と回答した人が約50%、「偽・誤情報に接触した人」のうち拡散に関与した人が約25%に及ぶなど、偽・誤情報対策の観点からも、幅広い世代におけるリテラシー向上策を講ずることが急務
- 特に青少年によるSNS利用において、誹謗中傷やいじめなどのトラブル、青少年による犯罪への加担等がますます深刻な社会課題となっており、リテラシー向上等の対策を講ずることが急務
- こうした状況を踏まえ、引き続き幅広い世代に対してリテラシー向上策を実施しつつ、各年齢層やリテラシーレベルに応じた教材の開発やより多くの人に届けるための工夫が求められる。

今後の方向性

- 幅広い世代のICTリテラシー向上の実現に向けて、各年齢層等のICTリテラシーレベルを精緻に測定し、目指すべきリテラシーレベルの到達目標を整理
- ICTリテラシーレベル測定結果等を踏まえ、各年齢層等に応じたより効果的な教材を開発・展開
- 民間企業・団体による自発的な取組の更なる促進、ターゲットをより明確にした注意喚起コンテンツ作成・配信やイベント等を実施

- 偽・誤情報の拡散経験別の正答率では、「**拡散した**」と回答した人の中で、全問不正解した人の割合は**48.9%**であり、「**拡散していない**」と回答した人の全問不正解した人の割合（**24.7%**）の約2倍であった。
- SNS上で見かけた情報・ニュースに対して立ち止まって考える意向を尋ねたところ、**79.2%**が「**立ち止まって考えると思う**」と回答した。
- 「認知バイアスを知っている」人の割合は、拡散経験がある人の方が高い（**拡散経験のある人66.5%**、拡散経験のない人52.3%）が、「認知バイアスを持っている実感がある」人の割合は、拡散経験がない人の方が高かった（拡散経験のある人54.3%、**拡散経験のない人59.3%**）。このことから認知バイアスは知識として知るだけでは十分ではなく、自身にも起こり得るものとして理解・自覚することが、慎重な情報判断や拡散抑制につながる可能性が示唆された。

結果の要点

ICTリテラシー：「情報通信サービス等を適切に活用するための能力」として調査

1. ICTリテラシーと偽・誤情報の拡散状況の相関性

- 過去に流通した偽・誤情報を見聞した人に対して、その内容の真偽を尋ねたところ、「**正しい情報だと思う**」「**おそらく正しい情報だと思う**」と回答した割合は**48.4%**。他方、偽・誤情報に接触した人のうち、何らかの手段を用いて**拡散**した人の割合は**20.3%**だった。
- ICTリテラシーに関するテストにおいて、5問中、全問正解した人の割合は5.6%、全問不正解は39.5%だった。
- 偽・誤情報の拡散経験別の正答率では、「**拡散した**」と回答した人の中で、全問不正解した人の割合は**48.9%**であり、「**拡散していない**」と回答した人の全問不正解した人の割合（**24.7%**）の約2倍であった。

2. 「立ち止まる行動」の重要性

- SNS等での投稿・拡散前に一度立ち止まって考えることは偽・誤情報等の拡散抑制に有効とされているが、SNS上で見かけた情報・ニュースに対して立ち止まって考える意向を尋ねたところ、**79.2%**が「**立ち止まって考えると思う**」と回答した。
- 偽・誤情報を拡散した人のうち、「**立ち止まって考えずに拡散した**」ケースは**45.8%**、「**立ち止まって考えて拡散した**」ケースは**54.2%**だった。「立ち止まって考えて拡散した」というケースがやや多い傾向が見られた。
- 立ち止まって考えた際の行動としては、「**情報・ニュースについてWEB上で検索をした**」という回答が最も多く、「情報・ニュースの参照元を確認した」、「専門家がどのように言っているのか確認した」が続いた。

3. 偽・誤情報及び「認知バイアス」に関する認識

- インターネットやSNS利用時に「**偽・誤情報等に触れている可能性がある**」と回答した人は**80.6%**で、「**偽・誤情報等を信じてしまう・騙されてしまう可能性はある**」と回答した人は**56.4%**であった。また、偽・誤情報等を信じてしまう・騙されてしまう可能性があると感じている人ほど、情報の真偽判断精度が高い傾向にあった。
- 「**認知バイアスを知ってる人**」は**40.3%**で、「**持っている実感がある人**」は**46.8%**であった。また、「認知バイアス」を知っているまたは持っている実感がある人ほど、情報の真偽判断精度が高い傾向がみられた。
- 「認知バイアスを知っている」人の割合は、拡散経験がある人の方が高い（**拡散経験のある人66.5%**、拡散経験のない人52.3%）が、「認知バイアスを持っている実感がある」人の割合は、拡散経験がない人の方が高かった（拡散経験のある人54.3%、**拡散経験のない人59.3%**）。このことから認知バイアスは知識として知るだけでは十分ではなく、自身にも起こり得るものとして理解・自覚することが、慎重な情報判断や拡散抑制につながる可能性が示唆された。
- ディープフェイクを「**自分は見破ることができる**」と回答した人は、**全問不正解の割合が他の回答をした人と比べて群を抜いて高かった（61.5%）**。

4. ICTリテラシーに関する認識・取組状況等

- 自分の**ICTリテラシーについて、平均的または平均より高いと思う**と回答した人は、**83.0%**であった。
- ICTリテラシーの自己認識が平均以上の人の割合は、若年層ほど高い傾向にあり、年代別では10代が最も高かった。
- **ICTリテラシー向上に向けた具体的な取組を「行っていない」**人は**65.8%**であった。
- 取組を実施しない理由としては、「**取組み方が分からない**」（**50.4%**）が最も多かった。
- 使いたい/ICTリテラシー向上に繋がりそうな機能・サービスとしては、「**フェイクニュース注意報**」、「**ファクトチェック結果の表示**」、「**出典の明示**」と回答した人が多かった。

5. 各組織・団体に期待すること

- 安心できる情報社会づくりの主体に期待する内容としては、いずれの組織・団体に対しても「**正しい情報の発信**」と回答した人の割合が高く、**マスメディア（63.3%）**、**WEBメディア（60.1%）**、**デジタルプラットフォーマー（54.2%）**が上位に並んだ。

【予算事業名及び行政事業レビューシート】

予算事業名	行政事業レビューシートURL
地域社会DX人材・体制確保推進事業	https://rssystem.go.jp/project/ef1c2d31-380d-4104-b452-ccdb309d990d
地域社会DX先進的ソリューション実証事業	https://rssystem.go.jp/project/4d87309a-0d4b-4d6a-a9a7-dc06e26e5ad6
地域社会DX基盤整備支援事業	https://rssystem.go.jp/project/dc462969-6fcb-4368-9ff6-0539b0784161
インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進	https://rssystem.go.jp/project/c6492942-c9e9-4b65-b050-192b2dd61ce9
アクセシブルなICT機器等の総合的な開発普及推進事業	https://rssystem.go.jp/project/c3dc3a5c-5a19-44d7-bcc6-4eeeb1803401
幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業（本省）	https://rssystem.go.jp/project/aac30040-8349-41fc-8819-e9f169ac5f5a

【その他参考資料】

会議名	会議URL
デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digital_space/index.html
デジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digital_shokadai/index.html
ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict_literacy/index.html

※ 本評価書の作成に当たっては、「総務省の政策評価に関する有識者会議」（令和8年6月15日及び7月22日）における構成員の意見等を参考としている。